

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 令和2年3月31日
- 【発行者名】 UBS ETFs ピーエルシー
(UBS ETFs plc)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 コーム・トーピー (Colm Torpey)
取締役 アラン・ホワイト (Alan White)
- 【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、モールズワース通り 32
(32 Molesworth Street, Dublin 2, Ireland)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】 UBS ETFs ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF
(UBS ETFs plc - MSCI ACWI SF UCITS ETF)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】 記名式無額面投資証券
クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券: 13億9,068万7,000米ドル(約1,514億1,800万円)を上限とする。
クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券: 1,337億5,619万円を上限とする。
- (注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2019年10月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている。クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券については139.0687米ドル(約15,142円)に1,000万口、クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券については1,337.5619円に1億口をそれぞれ乗じて算出した金額である。
- (注2) 米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値(1米ドル=108.88円)による。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2019年12月27日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」という。)の関係情報を新たな情報により追加・更新するため、また、「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、7 管理及び運営の概要」の記載内容を変更するため、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 外国投資法人の概況	(1) 主要な経営指標等の推移	1 外国投資法人の概況	(1) 主要な経営指標等の推移	追加 または 更新
	(5) 外国投資法人の出資総額		(2) 外国投資法人の出資総額	追加
	(6) 主要な投資主の状況		(3) 主要な投資主の状況	更新
3 投資リスク		2 外国投資法人の運用状況	(3) 投資リスク	追加 または 更新
5 運用状況	(1) 投資状況		(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績	(2) 運用実績	追加 または 更新	
第2 財務ハイライト情報		4 外国投資法人の経理状況	(1) 資産及び負債の状況 「要約財政状態計算書」 「財政状態計算書」 「要約包括利益計算書」 「要約キャッシュ・フロー計算書」 「重要な会計方針」の注記	追加
第三部 外国投資法人の詳細情報 第1 外国投資法人の追加情報 2 役員の状況		1 外国投資法人の概況	(4) 役員の状況	更新
5 その他			(5) その他	更新
第4 関係法人の状況 1 資産運用会社の概況	(1) 名称、資本金の額及び事業の内容	3 資産運用会社の概況	(1) 名称及び資本金の額	更新
	(3) 大株主の状況		(2) 大株主の状況	更新
	(4) 役員の状況		(3) 役員の状況	更新
	(5) 事業の内容及び営業の概況		(4) 事業の内容及び営業の概況	更新
第5 外国投資法人の経理状況 1 財務諸表		4 外国投資法人の経理状況		追加
第6 販売及び買戻しの実績		5 販売及び買戻しの実績		追加

半期報告書の記載内容は以下のとおりです。(原届出書に対する訂正内容に該当しない箇所は省略します。)

[次へ](#)

1 外国投資法人の概況

UBS ETFs ピーエルシー - MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF(以下、UBS ETFs ピーエルシーを「本投資法人」、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFを「ファンド」または「サブ・ファンド」という場合がある。)の概況は以下のとおりである。

(1) 主要な経営指標等の推移

(MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETF)

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2017年12月末日に 終了する 中間会計年度末	2018年6月末日に 終了する 会計年度末	2018年12月末日に 終了する 中間会計年度末	2019年6月末日に 終了する 会計年度末	2019年12月末日に 終了する 中間会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	473,965,058	420,694,545	- 434,109,896	- 22,521,947	69,773,662
(b) 経常利益金額または経常損失金額	473,965,058	420,694,545	- 434,109,896	- 22,521,947	69,773,662
(c) 当期純利益金額または当期純損失金額	473,965,058	420,694,545	- 434,109,896	- 22,521,947	69,773,662
(d) 出資総額 ⁽²⁾	4,999,723,013.47	6,808,388,458.94	2,767,249,083.87	2,644,533,219	6,363,025,732
(e) 発行済投資口総数					
(クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券)	12,657,903口	17,926,748口	6,888,166口	5,693,131口	15,229,244口
(クラス(日本円ヘッジ)A-acc投資証券)	2,795,000口	9,776,387口	11,229,387口	8,609,387口	8,085,387口
(f) 純資産額	4,999,723,013.47	6,808,388,458.94	2,767,249,083.87	2,644,533,219	6,363,025,732
(g) 資産総額	4,999,723,013.47	6,808,388,458.94	2,767,249,083.87	2,720,096,205	6,630,614,051
(h) 1口当たり純資産価格					
(クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券)	125.6488	126.1752	115.7733	134.7415	147.1554
(クラス(日本円ヘッジ)A-acc投資証券)	1,260.6873円	1,251.2986円	1,136.1115円	1,304.4329円	1,410.7593円
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額					
(クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券)	14.670	7.796	- 18.162	- 1.148	1.614
(クラス(日本円ヘッジ)A-acc投資証券)	236.660円	77.319円	- 178.227円	- 11.109円	15.470円
(j) 分配総額	7,373,836	6,885,599	9,732,875	9,309,157	2,227,010
(k) 1口当たり分配金額					
(クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券)	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(クラス(日本円ヘッジ)A-acc投資証券)	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	100.00%	100.00%	100.00%	97.22%	95.96%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾					
(クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券)	20.51%	10.67%	- 7.86%	6.79%	27.11%
(クラス(日本円ヘッジ)A-acc投資証券)	18.67%	8.73%	- 9.88%	4.25%	24.17%

(1) 営業収益には投資収益ならびに実現および未実現利益(損失)を含めている。以下同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。以下同じ。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下同じ。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k)1口当たり分配金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。

(注) UBS ETFs ピーエルシー - MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETFおよびファンドのクラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券は2015年8月11日に、クラス(日本円ヘッジ)A-acc投資証券は2016年11月1日にそれぞれ設定された。

(2) 外国投資法人の出資総額

2020年1月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

なお、発行可能投資口総口数には制限がない。

	出資総額		発行済投資証券総数 (口)	
	米ドル	百万円		
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	6,820,833,240.90	743,880	クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	15,211,244
			クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	7,763,387

(注)米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2020年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.06円)による。以下同じ。

(3) 主要な投資主の状況

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

(2020年1月末日現在)

氏名又は名称	住所	所有株数	発行済総数に 対する所有株 数の比率
ユービーエス・エイ・ ジー、ロンドン支店	英国、EC2M 2QS ロンドン、ブロード ゲート5	124,999,999.00	99.99%

(4) 役員状況

(提出日現在)

氏名	役職名	略歴	所有投資 口数
アラン・ホワイト	取締役	ランターン・ストラクチャード・アセット・ マネジメント・リミテッド	1口
コーム・トーピー	取締役	ランターン・ストラクチャード・アセット・ マネジメント・リミテッド	1口
フランク・ミュゼル	取締役	UBSアセット・マネジメント・スイス・エ イ・ジー	該当なし
イアン・アッシュメント	取締役	UBSアセット・マネジメント(UK)リ ミテッド	該当なし
クレメンス・ロイター	取締役	UBS ETFs 事業シニア・マネジャー	該当なし
ロバート・バルク	取締役	独立取締役	該当なし

(5) その他

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、定款に定めるところにより、またはアイルランドの法令に規定する別段の定めにより、変更することができる。ただし、定款は、本投資法人が中央銀行によって認可されている限りにおいて、中央銀行の事前の承認なく変更してはならないものとする。

b. 事業譲渡または事業譲受

合併

いずれかのファンドの投資主は、特別決議により、かつ中央銀行の要件に従い、別のファンドまたはその他の集団投資スキーム(複数を含む。)とのサブ・ファンドの合同/合併を承認することができ、かかる合同/合併によって関連するファンドの投資証券の買戻しを伴う可能性があり、ファンド以外の集団投資スキームとの合同/合併の場合は、関連する集団投資スキームの保管者/受託者(中央銀行によって規制される可能性がある。)に対するファンドの資産の全部または一部の譲渡を伴う可能性がある。

c. 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d. 訴訟事件その他の重要事項

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

[次へ](#)

2 外国投資法人の運用状況

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(MSCI ACWIエス・エフUCITS ETF)

(2020年1月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
株式	アメリカ合衆国	2,296,587,715.79	33.67
	フランス	1,384,573,558.66	20.30
	ドイツ	1,271,794,967.12	18.65
	スペイン	555,610,400.98	8.15
	オランダ	530,872,059.07	7.78
	フィンランド	154,347,190.28	2.26
	イギリス	112,726,751.72	1.65
	ベルギー	60,343,934.05	0.88
	アイルランド	49,156,036.65	0.72
	ロシア連邦	17,550,331.96	0.26
	ポルトガル	16,830,787.59	0.25
	ルクセンブルグ	14,352,215.58	0.21
	スイス	3,891,534.02	0.06
	カナダ	1,747,434.98	0.03
	中国	107,257.02	0.00
	日本	4,633.35	0.00
	小計	6,470,496,808.82	94.86
スワップ	アメリカ合衆国	113,973,307.50	1.67
	フランス	89,766,587.20	1.32
	スイス	82,622,473.90	1.21
	イギリス	10,429,079.20	0.15
	日本	4,737,700.54	0.07
	小計	301,529,148.34	4.42
優先株式	ドイツ	48,807,227.06	0.72
	小計	48,807,227.06	0.72
ポートフォリオ合計		6,820,833,184.22	100.00
現金・その他資産		56.68	0.00
資産総額		6,820,833,240.90	100.00
負債総額		0.00	0.00
合計(純資産総額)		6,820,833,240.90 (約743,880百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 運用実績

純資産等の推移

2020年1月末日までの1年間における各月末の総資産および純資産の推移は以下のとおりである。

(MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF)

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格			時価(市場相場) (SIXスイス証券取引所)		
	米ドル	百万円	米ドル	百万円	クラス	表示通貨	円	クラス	表示通貨	円
2019年2月末日	6,922,539,566.82	754,972	6,922,539,566.82	754,972	(米ドルヘッジ) A-acc	128.2046 米ドル	13,982	(米ドルヘッジ) A-acc	128.34 米ドル	13,997
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,255.7595円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,259円	
3月末日	6,854,138,571.40	747,512	6,854,138,571.40	747,512	(米ドルヘッジ) A-acc	130.2198 米ドル	14,202	(米ドルヘッジ) A-acc	129.80 米ドル	14,156
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,271.8130円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,267円	
4月末日	6,940,555,983.96	756,937	6,940,555,983.96	756,937	(米ドルヘッジ) A-acc	134.9284 米ドル	14,715	(米ドルヘッジ) A-acc	134.56 米ドル	14,675
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,316.0002円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,314円	
5月末日	6,520,103,231.76	711,082	6,520,103,231.76	711,082	(米ドルヘッジ) A-acc	127.0933 米ドル	13,861	(米ドルヘッジ) A-acc	126.98 米ドル	13,848
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,234.5342円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,238円	
6月末日	2,720,096,205	296,654	2,644,533,219	288,413	(米ドルヘッジ) A-acc	134.7415 米ドル	14,695	(米ドルヘッジ) A-acc	134.46 米ドル	14,664
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,304.4329円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,300円	
7月末日	6,834,242,582.10	745,342	6,834,242,582.10	745,342	(米ドルヘッジ) A-acc	136.0137 米ドル	14,834	(米ドルヘッジ) A-acc	136.72 米ドル	14,911
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,315.2809円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,326円	
8月末日	2,111,016,124.25	230,227	2,111,016,124.25	230,227	(米ドルヘッジ) A-acc	132.9771 米ドル	14,502	(米ドルヘッジ) A-acc	133.18 米ドル	14,525
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,280.6491円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,278円	
9月末日	5,798,231,263.07	632,355	5,798,231,263.07	632,355	(米ドルヘッジ) A-acc	136.0740 米ドル	14,840	(米ドルヘッジ) A-acc	136.18 米ドル	14,852
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,311.2586円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,315円	
10月末日	5,908,398,106.53	644,370	5,908,398,106.53	644,370	(米ドルヘッジ) A-acc	139.0687 米ドル	15,167	(米ドルヘッジ) A-acc	138.68 米ドル	15,124
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,337.5619円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,334円	
11月末日	6,137,892,799.11	669,399	6,137,892,799.11	669,399	(米ドルヘッジ) A-acc	142.9484 米ドル	15,590	(米ドルヘッジ) A-acc	143.18 米ドル	15,615
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,375.3014円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,379円	
12月末日	6,630,614,051	723,135	6,363,025,732	693,952	(米ドルヘッジ) A-acc	147.1554 米ドル	16,049	(米ドルヘッジ) A-acc	146.74 米ドル	16,003
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,410.7593円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,412円	
2020年1月末日	6,820,833,240.90	743,880	6,820,833,240.90	743,880	(米ドルヘッジ) A-acc	146.0298 米ドル	15,926	(米ドルヘッジ) A-acc	146.02 米ドル	15,925
					(日本円ヘッジ) A-acc	1,397.3719円		(日本円ヘッジ) A-acc	1,400円	

分配の推移

MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETF

クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券 該当事項なし。

クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券 該当事項なし。

自己資本利益率(収益率)の推移

2020年1月末日までの1年間の自己資本利益率(収益率)は以下のとおりである。

(MSCI ACWIエス・エフUCITS ETF)

収益率(%) (注)	
クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	17.33
クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	14.81

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年1月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 2019年1月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

(3) 投資リスク

当中間計算期間において、2019年12月27日提出の有価証券報告書「第一部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はない。

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、半期報告書提出日現在、存在しない。

[次へ](#)

3 資産運用会社の概況

(1) 名称及び資本金の額

ランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド (Lantern Structured Asset Management Limited) (「管理会社」)

資本金(株主資本)の額

2020年1月末日現在の株主資本総額は、2,600,000ユーロ(約3億1,278万円)

(注)ユーロの円貨換算は、特に記載がない限り、2020年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=120.30円)による。

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド(UBS Asset Management(UK)Limited)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2020年1月末日現在の株主資本総額は、125,000,000英ポンド(約178億5,875万円)

(注)英ポンドの円貨換算は、便宜上、2020年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=142.87円)による。

(2) 大株主の状況

ランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド

(2020年1月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ユービーエス・エイ・ジー	スイス、8001 チューリヒ、バーン ホフシュトラセ45	2,599,998	99.9999
コーム・トーピー (Colm Torpey)	アイルランド、ダブリン2、サウス・ フレデリック通り、カレッジ・ パーク・ハウス	1	0.00001
アラン・ホワイト (Alan White)	アイルランド、ダブリン2、サウス・ フレデリック通り、カレッジ・ パーク・ハウス	1	0.00001

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド

(2020年1月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ユービーエス・アセット・マ ネジメント・ホールディン グ・リミテッド	英国、ロンドン、ブロードゲート5	124,999,999	99.999
フィルドリユー・ノミニ ーズ・リミテッド	英国、ロンドン、ブロードゲート5	1	0.001

(3) 役員 の 状況

ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド

(2020年1月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アラン・ホワイト (Alan White)	取締役 (Director)	ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド (Lantern Structured Asset Management Limited)	1
コーム・トーピー (Colm Torpey)	取締役 (Director)	ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド (Lantern Structured Asset Management Limited)	1
ロバート・バルク (Robert Burke)	取締役 (Director)	独立取締役 (Independent Director)	該当なし
アンドレ・ミュラー＝ ウェグナー (Andre Mueller- Wegner)	取締役 (Director)	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (UBS Asset Management Switzerland AG)	該当なし
ギャヴィン・バーンズ (Gavin Byrnes)	取締役 (Director)	UBSアセット・マネジメント (UK)リミテッド (UBS Asset Management(UK) Limited)	該当なし

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド

(2020年1月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
プリシラ・デイビス (Priscilla Davies)	ノン・エグゼクティブ・ ディレクター	2017年9月20日就任	非公開
キース・マーティン・ ジェックス (Keith Martin Jecks)	ノン・エグゼクティブ・ ディレクター	2018年10月1日就任	非公開
イアン・ロバート・ アシュメント (Ian Robert Ashment)	ディレクター/ ボード・メンバー	2019年10月30日	非公開
エリック・チャールズ・ スプリグ・バーン (Eric Charles Sprague Byrne)	ディレクター/ ボード・メンバー	2017年2月15日就任	非公開
ルース・ビーチイ (Ruth Beechey)	ディレクター/ ボード・メンバー	2018年3月26日就任	非公開

(4) 事業の内容及び営業の概況

ランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド

本投資法人は、本投資法人およびファンドの管理会社として行為するものとしてランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドを任命し、本投資法人の全般的な監督および管理の下、その一または複数の機能を委託する権限を付与した。管理会社は非公開有限責任会社である。管理会社は、2005年12月1日にアイルランドで設立されており、UBS AGの完全子会社である。管理会社の授権株式資本は10,000,000ユーロである。管理会社は、現在、他8つの集団投資スキームの管理会社として行為している。管理会社は、中央銀行により認可および規制されている。

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド

関連するファンドの英文目論見書補遺に特段の記載のない限り、本投資法人の投資運用会社はUBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドである。

投資運用会社は、UBS AGの事業グループであるUBSアセット・マネジメントの一部である。UBS AGは、世界の主要な金融機関の一つであり、世界有数の資産管理会社、優良な投資銀行および証券会社、ならびに世界有数の資産運用会社を含んでいる。

投資運用会社は、英国金融行為監督機構により規制されている。

2020年1月末日現在、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドは12本のサブファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (米ドル)
1	UBS ETFs plc - MSCI ACWI SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2015年8月11日	6,820,833,240.90
2	UBS ETFs plc - CMCI Composite SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年11月3日	995,145,183.10
3	UBS ETFs plc - MSCI Emerging Markets SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2011年4月27日	859,776,042.20
4	UBS ETFs plc - MSCI USA SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年12月15日	810,675,085.40
5	UBS ETFs plc - Bloomberg Commodity CMCI SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2017年5月25日	208,888,081.50
6	UBS ETFs plc - MSCI AC ASIA EX JAPAN SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2012年8月20日	147,780,648.90
7	UBS ETFs plc - S&P 500 SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年12月15日	125,957,369.60
8	UBS ETFs plc - Bloomberg Commodity Index SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年11月3日	60,866,708.83
9	UBS ETFs plc - CMCI Ex-Agriculture SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2016年3月24日	34,477,189.89
10	UBS ETFs plc - HFRX GLOBAL HEDGE FUND INDEX SF UCITS ETF	オープン・エンド型 投資法人	2010年9月9日	34,297,810.48

(注1) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

[次へ](#)

4 外国投資法人の経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、EUで採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、UBS ETFs ピーエルシーおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本語の作成にあたっては関係するサブ・ファンド（MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF）に関連する部分のみを翻訳している。ただし、「要約財務書類に対する注記」については全文を翻訳している。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年1月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.06円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されており、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(1) 資産及び負債の状況

UBS ETFs ピーエルシー

要約財政状態計算書 2019年12月31日現在

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
譲渡性のある証券	6,089,717,462	664,144,586
スワップ(公正価値)	270,636,403	29,515,606
現金および現金同等物	2,671,867	291,394
現金および現金同等物担保	267,588,319	29,183,182
販売未収金	-	-
流動資産合計	6,630,614,051	723,134,768
流動負債		
取引相手方に対する支払債務	267,588,319	29,183,182
流動負債合計	267,588,319	29,183,182
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産 (最終取引価格)	6,363,025,732	693,951,586

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

財政状態計算書 2019年6月30日現在

	MSCI ACWI エス・エフ	UCITS ETF
	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
譲渡性のある証券	2,574,735,776	280,800,684
スワップ(公正価値)	69,797,443	7,612,109
現金および現金同等物担保	75,562,986	8,240,899
流動資産合計	2,720,096,205	296,653,692
流動負債		
取引相手方に対する支払債務	75,562,986	8,240,899
流動負債合計	75,562,986	8,240,899
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産 (最終取引価格)	2,644,533,219	288,412,793

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS ETFs ピーエルシー

要約包括利益計算書 2019年12月31日に終了した6ヶ月間

	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	
	米ドル	千円
収益 / (費用)		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る 純利得 / (損失)	67,546,652	7,366,638
投資利益 / (費用) 合計	67,546,652	7,366,638
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の 事業活動による増加 / (減少)	67,546,652	7,366,638

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

本投資法人に、当会計期間において包括利益計算書で認識される利得または損失以外に認識した利得または損失はない。

UBS ETFs ピーエルシー

要約包括利益計算書 2018年12月31日に終了した6ヶ月間

	MSCI ACWI エス・エフ	UCITS ETF
	米ドル	千円
費用		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損失	(443,842,771)	(48,405,493)
投資費用合計	(443,842,771)	(48,405,493)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の 事業活動による減少	(443,842,771)	(48,405,493)

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

本投資法人に、当会計期間において要約包括利益計算書で認識される利得または損失以外に認識した利得または損失はない。

UBS ETFs ピーエルシー

償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の要約変動計算書 2019年12月31日に終了した6ヶ月間

	注記	MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF
		米ドル 千円
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産、期首残高		2,644,533,219 288,412,793
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の事業活動による増加/(減少)		67,546,652 7,366,638
投資証券取引		
当会計期間における償還可能参加型投資証券の発行	4	12,793,011,397 1,395,205,823
当会計期間における償還可能参加型投資証券の償還	4	(9,142,065,536) (997,033,667)
投資証券取引による純(減少)/増加額		3,650,945,861 398,172,156
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産、期末残高		6,363,025,732 693,951,586

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS ETFs ピーエルシー

償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の要約変動計算書 2018年12月31日に終了した6ヶ月間

	注記	MSCI ACWI エス・エフ	UCITS ETF
		米ドル	千円
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産、期首残高		6,808,388,460	742,522,845
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の事業活動による減少		(443,842,771)	(48,405,493)
投資証券取引			
当会計期間における償還可能参加型投資証券の発行	4	1,309,353,729	142,798,118
当会計期間における償還可能参加型投資証券の償還	4	(4,906,650,334)	(535,119,285)
投資証券取引による純(減少)額		(3,597,296,605)	(392,321,168)
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産、期末残高		2,767,249,084	301,796,185

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS ETFs ピーエルシー

要約キャッシュ・フロー計算書 2019年12月31日に終了した6ヶ月間

	MSCI ACWI エス・エフ	UCITS ETF
	米ドル	千円
事業活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する 純資産の事業活動による増加 / (減少)	67,546,652	7,366,638
<i>調整:</i>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る 純(利得) / 損失	(67,546,652)	(7,366,638)
投資の購入	(55,432,457,405)	(6,045,463,805)
投資の売却	51,784,183,411	5,647,583,043
現金および現金同等物担保の減少 / (増加)	(192,025,333)	(20,942,283)
取引相手方に対する支払債務の(減少) / 増加	192,025,333	20,942,283
事業活動により生じた / (に使用した) キャッシュ純額	(3,648,273,994)	(397,880,762)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
当会計期間の償還可能参加型投資証券の発行による収入	12,793,011,397	1,395,205,823
当会計期間の償還可能参加型投資証券の償還による支払	(9,142,065,536)	(997,033,667)
財務活動(に使用した) / により生じたキャッシュ純額	3,650,945,861	398,172,156
現金および現金同等物の純増加額	2,671,867	291,394
現金および現金同等物、期首残高	-	-
現金および現金同等物、期末残高	2,671,867	291,394

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS ETFs ピーエルシー

要約キャッシュ・フロー計算書 2018年12月31日に終了した6ヶ月間

	MSCI ACWI エス・エフ	UCITS ETF
	米ドル	千円
事業活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の 事業活動による減少	(443,842,771)	(48,405,493)
<i>調整:</i>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得	443,842,771	48,405,493
投資の購入	(20,754,414,595)	(2,263,476,456)
投資の売却	24,351,711,200	2,655,797,623
事業活動により生じた/(に使用した)キャッシュ純額	3,597,296,605	392,321,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
当会計期間の償還可能参加型投資証券の発行による収入	1,309,353,729	142,798,118
当会計期間の償還可能参加型投資証券の償還による支払	(4,906,650,334)	(535,119,285)
財務活動(に使用した)/により生じたキャッシュ純額	(3,597,296,605)	(392,321,168)
現金および現金同等物の純増加額	-	-
現金および現金同等物、期首残高	-	-
現金および現金同等物、期末残高	-	-

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

UBS ETFs ビーエルシー

2019年12月31日に終了した会計期間に係る要約財務書類に対する注記

注記1 重要な会計方針

本財務書類の作成に適用した主要な会計方針は以下のとおりである。

(a) 表示基準

2019年12月31日に終了した会計期間の本要約財務書類は、EUで採用されている国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、2014年会社法、および2011年ヨーロッパ共同体(譲渡可能証券の集団投資事業)規則(改訂)(以下「UCITS規則」という。)に準拠して、また2013年中央銀行(監督および執行)法(セクション48(1)(譲渡可能証券の集団投資事業)2019年規則(以下「中央銀行UCITS規則」という。))に基づき作成されている。法律および規則に言及している場合にはその改訂も含まれるものとする。

本財務書類は取得原価ベースで作成され、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債およびデリバティブ金融商品の再評価により修正されている。

本要約中間財務書類に適用される会計方針および計算方法は、2019年6月30日に終了した会計年度における監査済の財務書類に適用された会計方針および計算方法と一致している。IAS第34号に準拠して、比較数値は、2018年12月31日に終了した中間会計期間および2019年6月30日現在の財政状態計算書である。

2016年1月12日、証券金融取引規則(EU規則2015/2365)(以下「SFTR」という。)が発効され、とりわけ、2017年1月13日より後に公表された本投資法人の財務書類に関する開示要件を導入しており、サブ・ファンドの証券金融取引およびトータル・リターン・スワップの利用について詳述されている。これに伴う追加の開示が本報告書のアペンディクス1(訳者注:原文のページ)に含まれる。

注記2 手数料および費用

以下の1口当たり手数料が投資主により負担される(関連するサブ・ファンドを代理する本投資法人によっては負担されず、したがって、サブ・ファンドの関連する投資証券クラスのNAVには影響しない)。

	クラス「A」/「A-dis」
販売費用	0%
買戻費用	0%
交換費用	上限3%
発行市場取引コスト	上限1%

投資者から受領する投資金額から控除されるか、投資者に対して支払われる買戻代金から控除されるか、または(場合に応じて)新規クラスの投資証券の購入に使用される販売費用、買戻費用、交換費用および発行市場取引コストとは別に、定率報酬がサブ・ファンドを代理する本投資法人より負担され、サブ・ファンドの関連する投資証券クラスのNAVに影響する。当該定率報酬は、管理会社、投資運用会社、指数ライセンス、保管会社および管理事務代行会社を含む、サービス提供会社に対する手数料を対象としており、包括利益計算書の純利得/損失に含まれる。定率報酬レベルを超えた場合には、プロモーターが手数料を支払う場合がある。定率報酬は、各投資証券クラスに帰属するNAVに基づき日次で発生する。

2019年12月31日および2019年6月30日現在、以下に記載の定率報酬の割合が適用されていた。

サブ・ファンド	通貨	2019年12月31日現在適用の年率
		クラス「A」/「A-acc」
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.32 %
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.34 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF ¹	米ドル	0.19 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.19 %
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF ³	米ドル	0.15 %
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.21 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.23 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.21 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.34 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	0.34 %

¹ 定率報酬は2019年6月30日付で0.34%から変更され、2019年7月3日付で0.19%に変更された。

² 定率報酬は2019年6月30日付で0.20%から変更され、2019年12月17日付で0.19%に変更された。

³ 定率報酬は2019年6月30日付で0.18%から変更され、2019年10月2日付で0.15%に変更された。

サブ・ファンド	通貨	2019年6月30日現在適用の年率
		クラス「A」/「A-acc」
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF ¹	米ドル	0.32 %
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.34 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.34 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF ³	米ドル	0.20 %
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF ⁴	米ドル	0.18 %
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF ⁵	米ドル	0.21 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF ⁶	米ドル	0.23 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF ⁷	米ドル	0.21 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.34 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	0.34 %

¹ 定率報酬は2018年6月30日付で0.33%から変更され、2018年11月20日付で0.32%に変更された。

² 定率報酬は2018年6月30日付で0.36%から変更され、2018年11月20日付で0.34%に変更された。

³ 定率報酬は2018年6月30日付で0.21%から変更され、2018年11月20日付で0.20%に変更された。

⁴ 定率報酬は2018年6月30日付で0.19%から変更され、2018年11月20日付で0.18%に変更された。

⁵ 定率報酬は2018年6月30日付で0.22%から変更され、2018年11月20日付で0.21%に変更された。

⁶ 定率報酬は2018年6月30日付で0.31%から変更され、2018年11月1日付で0.24%に変更され、2018年11月20日付で0.23%に変更された。

⁷ 定率報酬は2018年6月30日付で0.30%から変更され、2018年11月20日付で0.21%に変更された。

2019年12月31日に終了した会計期間および2019年6月30日に終了した会計年度において各サブ・ファンドに発生した実際の取引費用の詳細は以下のとおりである。

サブ・ファンド	通貨	2019年12月31日 終了会計期間 に係る取引費用 ¹	ドラッグレベル合計の年率 クラス「A」/「A-acc」/ 「A-dis」 ²
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS SF	米ドル	328,411	1.13 %
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	5,948,357	0.83 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	181,137	0.33 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(384,698)	(0.25)%
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(1,641,129)	(0.37)%
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	2,411,497	0.49 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	427,578	0.51 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF ³	米ドル	(2,606,385)	0.14 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	249,643	0.83 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,917,662	0.83 %

- 一部のサブ・ファンドは、当会計年度においてドラッグレベルが定率報酬を下回った。このため、取引費用はマイナスであった。
- ドラッグレベルに加算される通貨ヘッジコストにより、基準通貨以外の投資証券クラスのパフォーマンスは、基準通貨の投資証券クラスのパフォーマンスと異なる場合がある。ドラッグレベル合計は、2019年12月31日現在のドラッグレベルであり、関連するサブ・ファンドの基準通貨を表している。
- ドラッグレベルの年率は、クラス(米ドルヘッジ) A-accおよびクラス(米ドルヘッジ) A-UKdisのものである。ヘッジなし米ドルクラスのドラッグレベルの年率は0.05%である。

サブ・ファンド	通貨	2019年6月30日 終了会計年度 に係る取引費用 ¹	ドラッグレベル合計の年率 クラス「A」/「A-acc」/ 「A-dis」 ²
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS SF	米ドル	519,271	1.13 %
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	7,945,662	0.85 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	750,407	0.55 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(341,895)	(0.11)%
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(579,961)	(0.13)%
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	2,825,044	0.43 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	560,818	0.69 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF ³	米ドル	(2,825,878)	0.13 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,013,672	0.85 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,685,315	0.85 %

- 一部のサブ・ファンドは、当会計年度においてドラッグレベルが定率報酬を下回った。このため、取引費用はマイナスであった。
- ドラッグレベルに加算される通貨ヘッジコストにより、基準通貨以外の投資証券クラスのパフォーマンスは、基準通貨の投資証券クラスのパフォーマンスと異なる場合がある。ドラッグレベル合計は、2019年6月30日現在のドラッグレベルであり、関連するサブ・ファンドの基準通貨を表している。
- ドラッグレベルの年率は、クラス(米ドルヘッジ) A-accおよびクラス(米ドルヘッジ) A-UKdisのものである。

2019年12月31日および2018年12月31日に終了した会計期間において各サブ・ファンドに発生した実際のドラッグレベルの詳細は以下のとおりである。

サブ・ファンド	通貨	2019年12月31日 終了会計期間 に係る費用	2018年12月31日 終了会計期間 に係る費用
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS SF	米ドル	236,282	549,937
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	4,720,849	8,574,465
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	米ドル	159,466	685,665
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(72,675)	(366,799)
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(531,783)	(619,064)
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	2,249,349	2,240,896
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	351,503	546,340
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	3,702,970	1,123,618
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	199,962	1,637,738
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,510,816	1,403,806

本投資法人およびサブ・ファンドの設立費用はプロモーターが負担する。

総費用率

総費用率(以下「TER」という。)は、スイス・ファンド・アンド・アセット・マネジメント協会(SFAMA)の現行の「集団投資スキームのTERの計算と開示に関するガイドライン」に則って算出され、純資産に対する割合で遡及的に計上された純資産に対して継続的に課されるすべての費用および手数料(営業費用)の合計を表している。新たに設定された投資証券クラスについては、TERに含まれる総営業費用数値は年率換算されている。

	2019年12月31日 終了会計期間 総費用率 % ¹	2019年6月30日 終了会計年度 総費用率 %
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF		
クラス(スイスフラン) A-acc	0.32	0.33
クラス(ユーロ) A-acc	0.32	0.33
クラス(英ポンド) A-acc	0.32	0.33
クラス(米ドル) A-acc	0.32	0.33
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF		
クラス(スイスフラン) A-acc	0.34	0.35
クラス(ユーロ) A-acc	0.34	0.35
クラス(英ポンド) A-acc	0.34	0.35
クラス(米ドル) A-acc	0.34	0.35
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF		
クラス(スイスフラン) A-acc	0.19	0.35
クラス(ユーロ) A-acc	0.19	0.35
クラス(英ポンド) A-acc	0.19	0.35
クラス(米ドル) A-acc	0.19	0.35
S&P 500エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.19	0.20
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.15	0.18
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.21	0.21
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.23	0.27
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.21	0.21
クラス(米ドル) A-UKdis ²	0.21	0.21
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	0.21	0.21
クラス(スイスフランヘッジ) A-UKdis	0.21	0.21
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	0.21	0.21
クラス(ユーロヘッジ) A-UKdis	0.21	0.21
クラス(英ポンドヘッジ) A-UKdis	0.21	0.21
クラス(日本円ヘッジ) A-acc	0.21	0.21
クラス(米ドルヘッジ) A-acc	0.21	0.21
クラス(米ドルヘッジ) A-UKdis	0.21	0.21
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.34	0.35
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	0.34	0.35
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	0.34	0.35
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	0.34	0.35
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF		
クラス(米ドル) A-acc	0.34	0.35
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	0.34	0.35
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	0.34	0.35
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	0.34	0.35

¹ 当会計期間における定率報酬の変更については注記2を参照のこと。

² 投資証券クラスは2019年4月15日に設定された。

注記3 関連当事者との取引

取締役の見解において、投資運用会社、管理会社および取締役はIAS第24号「関連当事者との取引」に基づく関連当事者である。スワップの取引相手方、認定参加者、スイスの販売代理人、スイスの支払代理人、スペインの販売代理人、英国のファシリティー・エージェント、資産ポートフォリオの執行ブローカー、ならびにドイツの支払代理人および情報エージェントもまた、本投資法人の関連当事者である。これらの事業体はUBS Group AGのメンバーである。

取締役イアン・アッシュメントは投資運用会社の従業員である。

取締役フランク・ミュゼルおよびクレメンス・ロイターはUBSアセット・マネジメント・スイスAGの従業員である。

取締役アラン・ホワイトおよびコーム・トーピーは管理会社の取締役および従業員である。取締役ロバート・パークは管理会社の取締役である。会計期間末において、アラン・ホワイトとコーム・トーピーはそれぞれ本投資法人の1ユーロの投資口を1口ずつ保有していた。

2019年12月31日に終了した会計期間において、管理会社において発生した取締役報酬はない(2018年12月31日に終了した会計期間:25,000ユーロ)。取締役報酬は定額報酬を原資として支払われるため、本投資法人が負担するものであり、2019年12月31日に終了した6ヶ月間において12,500ユーロであった。

2019年12月31日現在、取締役に対する未払金はゼロユーロ(2019年6月30日現在:25,000ユーロ)であった。

2019年12月31日現在、HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF、CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF、ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF、S&P 500 エス・エフ UCITS ETF、MSCI USA エス・エフ UCITS ETF、MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF、MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF、CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF、ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETFは、関連当事者であるUBA AG(および関連会社)が管理するUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - 米ドルおよびUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - ユーロに再投資された現金担保を保有していた。これらのファンドに対する本投資法人の投資に関連してUBS AGに請求された管理報酬はない。

UBSアセット・マネジメント・スイスAGは、本投資法人の販売会社としての役割を果たしている。2019年12月31日または2018年12月31日に終了した会計期間において、販売会社に対する報酬はない。

本投資法人はランターン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドを本投資法人および各サブ・ファンドの管理会社に任命し、本投資法人の総合的な監督と管理の下で一つないしそれ以上の機能を代理で行う権限を与えている。

管理会社はUBS AGの完全子会社である。2019年および2018年12月31日現在においてサブ・ファンドごとに発生した管理報酬および未払金額は以下の表のとおりであった。

		2019年 12月31日 終了会計期間 における費用	2019年 12月31日 現在の 未払金額	2018年 12月31日 終了会計期間 における費用	2019年 6月30日 現在の 未払金額
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	米ドル	16,728	19,875	27,415	16,700
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	506,019	86,214	597,262	115,856
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	10,987	1,747	160,700	6,089
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	17,838	3,177	40,450	2,715
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	55,813	18,867	30,820	7,378
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	146,670	23,310	294,519	33,115
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	17,403	3,425	25,277	2,647
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	696,729	158,774	743,789	80,976
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	21,861	3,732	130,033	3,518
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	161,327	14,299	116,131	26,455

UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドは本投資法人の投資運用会社としての役割を果たしている。会計期間末現在のサブ・ファンドごとに発生した投資運用会社報酬および未払金額は以下の表のとおりであった。

		2019年 12月31日 終了会計期間 における費用	2019年 12月31日 現在の 未払金額	2018年 12月31日 終了会計期間 における費用	2019年 6月30日 現在の 未払金額
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	米ドル	29,274	34,749	47,976	29,192
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	759,029	129,321	1,061,898	168,339
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	25,292	4,077	244,016	9,134
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	米ドル	17,838	3,177	40,450	2,715
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	米ドル	55,813	18,867	30,820	7,378
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	342,231	54,390	687,211	77,268
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	40,608	7,991	52,173	6,176
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	1,625,701	370,473	1,723,080	188,945
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	32,791	5,598	195,050	5,277
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF ²	米ドル	241,990	21,448	174,197	39,682

管理報酬および投資運用会社報酬は、包括利益計算書の純利得/損失に含まれる。

管理会社の親会社であるUBS AGは、各サブ・ファンドが保有するファンデッドおよびアンファンデッド・スワップの唯一の取引相手方である。各サブ・ファンドが保有するスワップはそれぞれの投資明細表に記載されている。また、UBS AGはファンデッド・スワップに関連してサブ・ファンドに担保を提供している。かかる担保の詳細は、本財務書類の注記5(a)に記載されている。

UBS AGは認定参加者である。UBSアセット・マネジメント・スイスAGは販売会社であり、スイス証券取引所、ドイツ証券取引所のXETRA、ロンドン証券取引所およびイタリア証券取引所のマーケット・メーカーである。UBSファンド・マネジメント(スイス)AGはスイスの販売代理人である。UBS AGは認定参加者として2019年12月31日現在で発行投資証券登録におけるサブ・ファンドの100%(2019年6月30日現在:100%)を保有しており、その大半を流通市場で転売している。

UBSスイスAGはスイスの支払代理人である。

関連当事者

2013年中央銀行(監督および執行)法(セクション48(1)(譲渡可能証券の集団投資事業)2019年規則(以下「中央銀行UCITS規則」という。))第43項では、UCITSと関連当事者との間のいかなる取引も、独立当事者間の取引として行なわれ、UCITSの投資主の最善の利益に適うことを確保するものとする規定している。

取締役は、(i)関連当事者(中央銀行UCITS規則第42号にて定義されるもの)との取引すべてに中央銀行UCITS規則第43(1)号で規定されている義務が適用されるよう取り決めが整備され、それが書面の手続きによって裏付けられていること、そして、()当期中に行なわれた本報告書に關係する関連当事者とのすべての取引が中央銀行UCITS規則第43(1)号で規定された義務に準じていることに対する心証を得ている。

注記4 資本**授權資本**

本投資法人の授權資本はそれぞれ1口当たり1ユーロの投資口2口(以下「投資口」という。)および当初種類のない投資証券に指定され、投資証券として発行可能な無額面の投資証券1,000,000,000口である。当該投資口は、本投資法人のNAVの一部を構成せず、そのため、本財務書類では本注記によってのみ開示される。取締役の見解において、この開示は、本投資法人の事業の投資ファンドとしての性質を反映している。

償還可能参加型投資証券

各サブ・ファンドの発行済の償還可能参加型投資証券資本は常に当該サブ・ファンドのNAVと等しい。償還可能参加型投資証券は投資主の選択によって償還可能であり、金融負債に分類される。償還可能参加型投資証券は市場が存在する場合、流通市場で売買することもできる。

2019年12月31日に終了した会計期間における償還可能参加型投資証券口数の変動は以下の表のとおりである。

	期首残高	償還可能参加型 投資証券の発行	償還可能参加型 投資証券の償還	期末残高
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン)A-acc	189,724	-	(41,317)	148,407
クラス(ユーロ)A-acc	296,971	-	(180,245)	116,726
クラス(英ポンド)A-acc	81,108	-	(28,415)	52,693
クラス(米ドル)A-acc	58,789	-	-	58,789
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン)A-acc	4,933,335	265,000	(1,185,000)	4,013,335
クラス(ユーロ)A-acc	7,121,358	575,000	(180,000)	7,516,358
クラス(英ポンド)A-acc	114,009	13,000	-	127,009
クラス(米ドル)A-acc	5,775,148	680,000	(485,000)	5,970,148
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン)A-acc	991,671	50,000	(200,000)	841,671
クラス(ユーロ)A-acc	309,421	-	-	309,421
クラス(英ポンド)A-acc	10,424	-	-	10,424
クラス(米ドル)A-acc	424,398	-	-	424,398
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル)A-acc	2,155,874	20,000	-	2,175,874
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル)A-acc	3,254,456	6,345,500	(590,000)	9,009,956
MSCI エマージング・マーケッツ・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル)A-acc	29,986,664	13,255,336	(24,153,094)	19,088,906
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル)A-acc	806,536	224,000	(60,000)	970,536
	期首残高	償還可能参加型 投資証券の発行	償還可能参加型 投資証券の償還	期末残高

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF

クラス(米ドル) A-acc	110,000	842,425	(305,950)	646,475
クラス(米ドル) A-UKdis ¹	20,000	205,000	(98,373)	126,627
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	4,471,093	31,873,550	(23,734,649)	12,609,994
クラス(スイスフランヘッジ) A-UKdis	213,782	19,500	(95,000)	138,282
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	6,274,616	25,372,863	(19,116,633)	12,530,846
クラス(ユーロヘッジ) A-UKdis	170,373	187,100	(207,200)	150,273
クラス(英ポンドヘッジ) A-UKdis	1,160,544	1,812,741	(1,883,738)	1,089,547
クラス(日本円ヘッジ) A-acc	8,609,387	266,000	(790,000)	8,085,387
クラス(米ドルヘッジ) A-acc	5,693,131	33,998,678	(24,462,565)	15,229,244
クラス(米ドルヘッジ) A-UKdis	366,626	349,950	(370,392)	346,184

CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF

クラス(米ドル) A-acc	154,763	15,000	-	169,763
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	48,000	-	-	48,000
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	124,695	-	-	124,695
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	16,000	-	-	16,000

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF

クラス(米ドル) A-acc	11,070,000	735,000	(160,000)	11,645,000
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	21,429,602	3,965,000	(21,290,000)	4,104,602
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	385,586	225,000	(225,000)	385,586
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc	200,000	125,000	-	325,000

¹ 投資証券クラスは2019年4月15日に設定された。

2018年12月31日に終了した会計期間における償還可能参加型投資証券口数の変動は以下の表のとおりである。

	期首残高	償還可能参加型投資 証券の発行	償還可能参加型投資 証券の償還	期末残高
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	150,121	39,603	-	189,724
クラス(ユーロ) A-acc	415,971	23,000	(34,000)	404,971
クラス(英ポンド) A-acc	55,772	9,136	-	64,908
クラス(米ドル) A-acc	87,702	-	(31,000)	56,702
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	5,595,442	1,446,799	(1,228,000)	5,814,241
クラス(ユーロ) A-acc	8,722,359	934,999	(1,346,000)	8,311,358
クラス(英ポンド) A-acc	23,850	82,159	(12,000)	94,009
クラス(米ドル) A-acc	11,357,616	980,000	(5,659,468)	6,678,148
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(スイスフラン) A-acc	8,131,602	367,385	(7,317,316)	1,181,671
クラス(ユーロ) A-acc	379,421	-	(35,000)	344,421
クラス(英ポンド) A-acc	10,424	-	-	10,424
クラス(米ドル) A-acc	589,833	19,565	(185,000)	424,398
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	2,830,375	170,499	(857,000)	2,143,874
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	2,960,142	63,499	(350,000)	2,673,641
MSCI エマージング・マーケッツ・エス・エフ UCITS ETF				
クラス(米ドル) A-acc	56,651,208	-	(28,338,070)	28,313,138
	期首残高	償還可能参加型投資 証券の発行	償還可能参加型投資 証券の償還	期末残高

MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF

クラス(米ドル) A-acc	983,550	75,481	(296,944)	762,087
----------------	---------	--------	-----------	---------

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF

クラス(米ドル) A-acc ²	-	20,000	-	20,000
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	14,750,635	3,844,106	(12,614,306)	5,980,435
クラス(スイスフランヘッジ) A-UKdis	222,545	93,500	(104,303)	211,742
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	15,371,616	2,552,120	(11,130,619)	6,793,117
クラス(ユーロヘッジ) A-UKdis	266,976	67,000	(149,923)	184,053
クラス(英ポンドヘッジ) A-UKdis	2,096,656	1,124,296	(1,520,007)	1,700,945
クラス(日本円ヘッジ) A-acc	9,776,387	1,822,000	(369,000)	11,229,387
クラス(米ドルヘッジ) A-acc	17,926,748	2,237,294	(13,275,876)	6,888,166
クラス(米ドルヘッジ) A-UKdis	569,947	131,790	(273,626)	428,111

CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF

クラス(米ドル) A-acc	437,763	90,000	(382,000)	145,763
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	48,000	15,000	(24,000)	39,000
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	1,628,695	41,000	(1,425,000)	244,695
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc ¹	681,000	10,000	(140,000)	551,000

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF

クラス(米ドル) A-acc	7,550,000	-	-	7,550,000
クラス(スイスフランヘッジ) A-acc	200,000	18,724,602	-	18,924,602
クラス(ユーロヘッジ) A-acc	8,885,000	-	(2,600,000)	6,285,000
クラス(英ポンドヘッジ) A-acc ¹	200,000	-	-	200,000

¹ 投資証券クラスは2018年3月1日に設定された。

² 投資証券クラスは2018年11月1日に設定された。

注記5 金融リスク管理

全般的なリスク管理プロセス

(a) 市場リスクの管理および監視

当会計期間末時点に保有していた担保は、国際機関債、国債および現金を含め、アイルランド中央銀行のUCITS規則に準じた適格担保で構成されている。現金担保は、関連当事者であるUBA AG(および関連会社)が管理するUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - 米ドルおよびUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - ユーロに再投資されている。

取引ポジションを含む担保価値
米ドル

	2019年12月31日現在	2019年6月30日現在
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	35,962,456	59,647,278
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	79,140,000	59,790,000
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	6,200,000	6,227,000
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	7,981,000	4,761,000
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	49,471,000	10,631,000
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	66,254,166	103,420,600
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	9,783,000	7,623,000
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	267,588,319	75,562,986
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	3,608,000	3,208,000
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	12,428,823	18,425,915
合計	538,416,764	349,296,779

(b) トラッキング・エラー

各サブ・ファンドのトラッキング・エラーは、2019年12月31日および2018年12月31日に終了した会計期間におけるサブ・ファンド¹のリターンと関連する参照指数のリターンの日次差異の年換算ボラティリティを表す。

以下の表は2019年12月31日および2018年12月31日に終了した会計期間の手数料、取引費用および費用控除後のトラッキング・エラーを要約したものである。

トラッキング・エラー

	2019年12月31日 終了会計期間	2018年12月31日 終了会計期間
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	0.05 %	0.05 %
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	0.04 %	0.04 %
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	0.02 %	0.03 %
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	0.01 %	0.00 %
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	0.01 %	0.00 %
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	0.02 %	0.02 %
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	0.02 %	0.04 %
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	0.00 %	0.02 %
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	0.04 %	0.04 %
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	0.04 %	0.04 %

¹ 各ファンドの代表として基準通貨とクラス「A」投資証券を使用した。

(c) 公正価値の見積り

金融資産および金融負債の公正価値の測定に関する本投資法人の方針は、2019年6月30日に終了した会計期間の監査済財務書類に記載されている。本投資法人は、測定に使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。公正価値測定の全体が分類される公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定全体にとって重要性のある最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。この目的において、インプットの重要性は公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性を評価するには、資産または負債に固有の要因を考慮した判断が求められる。

何をもちて「観察可能」とするかという判断には、投資運用会社と協議の上で、取締役による一定の判断が必要になる。取締役は投資運用会社と協議の上で、観察可能なデータとは、ただちに利用可能であり、定期的に公表ないし更新され、信頼性があり、検証可能であり、専有情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供される市場データであると考えている。

活発な市場における公表価格に基づいた価額を持つためレベル1と分類されている投資には、現在上場されている株式が含まれる。本投資法人はこれらの金融商品の公表価格を調整しない。

活発であるとみなされない市場で取引されているが、公表価格、ディーラー価格または観察可能なインプットに裏付けられる別の価格情報源に基づいて評価されている金融商品はレベル2に分類される。これらにはファンデッド・スワップとアンファンデッド・スワップが含まれる。

レベル3に分類される投資は、取引頻度が少ないため、重要な観察不能なインプットがある。本投資法人は2019年12月31日または2019年6月30日現在、レベル3に分類されるいかなる投資も保有していない。

2019年12月31日または2019年6月30日に終了した会計期間において、レベル1とレベル2の間の移動はなかった。

以下の表は、2019年12月31日現在、各サブ・ファンドが保有する公正価値で測定する金融資産および金融負債を公正価値ヒエラルキーにおいて分析したものである。

HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- ファンデッド・スワップ	-	34,443,063	-	34,443,063
資産合計	-	34,443,063	-	34,443,063

2019年12月31日現在、HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	994,200,537	-	-	994,200,537
- ファンデッド・スワップ	-	14,086,241	-	14,086,241
- アンファンデッド・スワップ	-	53,623,579	-	53,623,579
現金および現金同等物	436,206	-	-	436,206
資産合計	994,636,743	67,709,820	-	1,062,346,563

2019年12月31日現在、CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	65,354,597	-	-	65,354,597
- ファンデッド・スワップ	-	715,887	-	715,887
- アンファンデッド・スワップ	-	3,424,915	-	3,424,915
現金および現金同等物	1,206,092	-	-	1,206,092
資産合計	66,560,689	4,140,802	-	70,701,491

2019年12月31日現在、ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	119,104,804	-	-	119,104,804
- ファンデッド・スワップ	-	2,016,206	-	2,016,206
- アンファンデッド・スワップ	-	6,023,975	-	6,023,975
現金および現金同等物	52,257	-	-	52,257
資産合計	119,157,061	8,040,181	-	127,197,242

2019年12月31日現在、S&P 500 エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	732,884,512	-	-	732,884,512
- ファンデッド・スワップ	-	13,197,825	-	13,197,825
- アンファンデッド・スワップ	-	37,166,755	-	37,166,755
現金および現金同等物	321,553	-	-	321,553
資産合計	733,206,065	50,364,580	-	783,570,645

2019年12月31日現在、MSCI USA エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	877,269,716	-	-	877,269,716
- ファンデッド・スワップ	-	9,370,127	-	9,370,127
- アンファンデッド・スワップ	-	34,977,899	-	34,977,899
現金および現金同等物	16,189,668	-	-	16,189,668
資産合計	893,459,384	44,348,026	-	937,807,410

2019年12月31日現在、MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	136,305,574	-	-	136,305,574
- ファンデッド・スワップ	-	3,436,180	-	3,436,180
- アンファンデッド・スワップ	-	5,593,985	-	5,593,985
現金および現金同等物	59,804	-	-	59,804
販売未収金	-	3,844,263	-	3,844,263
資産合計	136,365,378	12,874,428	-	149,239,806

2019年12月31日現在、MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	6,089,717,462	-	-	6,089,717,462
- ファンデッド・スワップ	-	27,419,158	-	27,419,158
- アンファンデッド・スワップ	-	243,217,245	-	243,217,245
現金および現金同等物	2,671,867	-	-	2,671,867
資産合計	6,092,389,329	270,636,403	-	6,363,025,732

2019年12月31日現在、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	43,910,619	-	-	43,910,619
- ファンデッド・スワップ	-	805,765	-	805,765
- アンファンデッド・スワップ	-	2,195,216	-	2,195,216
現金および現金同等物	19,266	-	-	19,266
資産合計	43,929,885	3,000,981	-	46,930,866

2019年12月31日現在、CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	157,582,464	-	-	157,582,464
- ファンデッド・スワップ	-	1,086,819	-	1,086,819
- アンファンデッド・スワップ	-	9,502,813	-	9,502,813
現金および現金同等物	69,139	-	-	69,139
資産合計	157,651,603	10,589,632	-	168,241,235

2019年12月31日現在、ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

以下の表は、2019年6月30日現在、各サブ・ファンドが保有する公正価値で測定する金融資産および金融負債を公正価値ヒエラルキーにおいて分析したものである。

HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・ インデックス・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- ファンデッド・スワップ	-	56,975,840	-	56,975,840
資産合計	-	56,975,840	-	56,975,840

2019年6月30日現在、HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	1,024,967,389	-	-	1,024,967,389
- ファンデッド・スワップ	-	10,668,875	-	10,668,875
- アンファンデッド・スワップ	-	32,434,688	-	32,434,688
資産合計	1,024,967,389	43,103,563	-	1,068,070,952

2019年6月30日現在、CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	71,001,730	-	-	71,001,730
- ファンデッド・スワップ	-	2,273,587	-	2,273,587
- アンファンデッド・スワップ	-	2,896,645	-	2,896,645
資産合計	71,001,730	5,170,232	-	76,171,962

2019年6月30日現在、ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

S&P 500 エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	109,443,776	-	-	109,443,776
- ファンデッド・スワップ	-	1,151,135	-	1,151,135
- アンファンデッド・スワップ	-	3,292,583	-	3,292,583
資産合計	109,443,776	4,443,718	-	113,887,494

2019年6月30日現在、S&P 500 エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI USA エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	245,865,482	-	-	245,865,482
- ファンデッド・スワップ	-	2,588,733	-	2,588,733
- アンファンデッド・スワップ	-	7,356,116	-	7,356,116
資産合計	245,865,482	9,944,849	-	255,810,331

2019年6月30日現在、MSCI USA エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	1,284,245,320	-	-	1,284,245,320
- ファンデッド・スワップ	-	26,201,432	-	26,201,432
- アンファンデッド・スワップ	-	68,475,005	-	68,475,005
資産合計	1,284,245,320	94,676,437	-	1,378,921,757

2019年6月30日現在、MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	110,111,096	-	-	110,111,096
- ファンデッド・スワップ	-	1,202,701	-	1,202,701
- アンファンデッド・スワップ	-	5,226,703	-	5,226,703
資産合計	110,111,096	6,429,404	-	116,540,500

2019年6月30日現在、MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	2,574,735,776	-	-	2,574,735,776
- ファンデッド・スワップ	-	26,377,716	-	26,377,716
- アンファンデッド・スワップ	-	43,419,727	-	43,419,727
資産合計	2,574,735,776	69,797,443	-	2,644,533,219

2019年6月30日現在、MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

CMCI エクス・アグリカルチャー・ エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	41,660,054	-	-	41,660,054
- ファンデッド・スワップ	-	832,132	-	832,132
- アンファンデッド・スワップ	-	1,763,405	-	1,763,405
資産合計	41,660,054	2,595,537	-	44,255,591

2019年6月30日現在、CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	公正価値合計 米ドル
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
- 株式	311,771,382	-	-	311,771,382
- ファンデッド・スワップ	-	3,244,866	-	3,244,866
- アンファンデッド・スワップ	-	10,231,715	-	10,231,715
資産合計	311,771,382	13,476,581	-	325,247,963

2019年6月30日現在、ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETFは公正価値で測定する金融負債を保有していない。

IFRS第13号 公正価値測定

財政状態計算書において公正価値で測定しないが、公正価値が開示される資産および負債の各クラスについて、IFRS第13号により、本投資法人は公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーにおけるレベルならびに評価技法の説明およびその技法におけるインプットを開示することが求められる。

現金および現金同等物ならびに当座借越は、銀行と活発な市場におけるその他の短期投資において保有され、それらはレベル1に分類される。

投資売却に係る未収入金および販売未収金には、サブ・ファンドに対する契約上の取引決済額およびその他の債務が含まれる。投資購入に係る未払金およびその他の支払債務は、取引および費用決済に関するサブ・ファンドによる契約上の金額および債務を表す。すべての受取債権残高および支払債務残高は、レベル2に分類される。

サブ・ファンドの英文目論見書に従い、償還可能投資証券の評価額は、本投資法人における各サブ・ファンドの資産合計とその他のすべての負債の差額（純額）に基づいて算定される。サブ・ファンドの投資証券は活発な市場で取引される。これらの投資証券は保有者の選択により償還可能であるため、要求払いの特徴を有する。サブ・ファンドは、いかなる取引日においても、これらの投資証券を投資証券クラスに帰属するサブ・ファンドの純資産価額の比率に相当する現金/資産で買戻すことができる。

すべてのサブ・ファンドの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の大部分は、活発な市場における公表価格に基づくものであり、したがって、レベル1に分類される。これにより、これらのサブ・ファンドにおける償還可能参加型投資証券の保有者に帰属する純資産の最も適切な分類は、レベル1ということになる（2019年6月30日現在：レベル1）。

2019年12月31日に終了した会計期間において、レベル間の移動はなかった（2019年6月30日に終了した会計年度：移動なし）。

(d) 効率的ポートフォリオ管理

サブ・ファンドを代理する本投資法人は、効率的ポートフォリオ管理を目的として本投資法人が投資する譲渡性のある証券および/またはその他の金融商品に関する手法および商品を用いることがある。当該手法および商品は通常、次の一つ以上の理由により用いられる。リスクの軽減、費用の削減および/もしくはサブ・ファンドのリスク特性を考慮した適切なリスク水準を有する関連サブ・ファンドのための追加資本または収益の調達。

サブ・ファンドは、効率的ポートフォリオ管理を目的として金融派生商品(以下「FDI」という。)を用いていないが、関連基準通貨と異なる通貨建ての投資証券クラスを発行したサブ・ファンドは例外である。この場合、サブ・ファンドは、関連基準通貨以外の投資証券クラスの通貨建てで一つ以上のスワップを締結し、これにより、基準通貨と投資証券クラスの通貨との間の為替リスクが軽減される効果がある。これらの基準通貨以外のスワップは、投資明細表に記載される。これらのEPM技法の費用は、以下の表に表示されており、包括利益計算書の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得/(損失)に含まれる。これらのEPM技法から生じた収益はない。

サブ・ファンド	通貨	計上額	
		2019年12月31日 終了会計期間	2018年12月31日 終了会計期間
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(148,415)	(106,255)
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(36,273)	(222,909)
CMCI コンポジット・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(448,893)	(640,858)
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(15,638)	(141,070)
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	米ドル	(1,675,256)	(1,787,671)

(e) 季節的/周期的変動

本投資法人に季節的または周期的変動はない。

注記6 課税

現在の法律および慣行の下、本投資法人は、1997年租税統合法(改訂)第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。それに基づき、収益または利益に対するアイルランドの税金を課されない。

ただし、「課税事由」が発生した場合には、アイルランドの税金が生じる可能性がある。課税事由には、投資主への分配金の支払、または投資証券の換金、償還、消却もしくは譲渡、ならびに投資証券の取得から8会計年度ごとの期間末における投資証券の保有が含まれる。

本投資法人について、以下の場合には課税事由によるアイルランドの税金は発生しない。

- a) 税務上アイルランド居住者でもアイルランド通常居住者でもない投資主が、1997年租税統合法(改訂)に準拠して、課税事由の発生時に適切かつ有効な宣誓書を提供し、それらを本投資法人が保有している、または、適切な宣誓書がない場合には本投資法人が総額を支払うことを、アイルランド国税庁により容認されている。
- b) アイルランドの税金を免除されるアイルランド居住者である特定の投資主で、必要な署名済みの法定宣誓書を本投資法人に提供している。
- c) アイルランド国税庁(例えば、CREST)の命令により指定された公認の清算機関において保有される投資証券に関する取引(本来ならば課税事由となっていたかもしれない)は、課税事由に相当しない。取締役は現在、本投資法人のすべての投資証券がCRESTまたはその他の公認の清算機関において保有されることを意図している。

本投資法人による投資に係る配当金、利息およびキャピタル・ゲイン(もしあれば)は、当該投資収益/利益を受け取る国により課税対象となる場合があり、かかる税金は本投資法人または投資主により回収可能でない場合がある。

注記7 為替レート

財務書類は米ドル建てで作成される。その他の通貨建ての資産および負債の米ドルへの換算に、会計期間末日における以下の為替レートが使用された。

	2019年12月31日現在	2019年6月30日現在
カナダドル	1.2968	1.3068
スイスフラン	0.9684	0.9750
ユーロ	0.8909	0.8781
英ポンド	0.7549	0.7857
香港ドル	7.7918	7.8125
日本円	108.6750	107.7400
スウェーデン・クローネ	9.3611	9.2782

各サブ・ファンドの財務書類の合算については、以下の対米ドル為替レートを用いて勘定を作成した。

平均レート	2019年12月31日 終了会計期間	2018年12月31日 終了会計期間
カナダドル	1.3176	1.3182
スイスフラン	0.9886	0.9873
ユーロ	0.9030	0.8687
英ポンド	0.7917	0.7751
香港ドル	7.8267	7.8355
日本円	108.1808	112.0800
スウェーデン・クローネ	9.6333	8.9839

注記8 配当

累積型(Acc)投資証券クラスに関し、取締役はいずれのサブ・ファンドについても配当を宣言することを意図していない。ただし、取締役は、自らの絶対的裁量において、あらゆる投資証券クラスに係る配当の宣言を決定することができ、その場合、投資主はその旨通知を受ける。配当金の支払は、英文目論見書に記載された配当方針に従って実施される。

2019年12月31日に終了した会計期間中に配当を宣言された投資証券クラスは以下のとおりである。

サブ・ファンド	投資証券クラス	権利落日	配当率	配当金
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(米ドルヘッジ) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり0.9304米ドル	466,294米ドル
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(ユーロヘッジ) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり1.1521ユーロ	244,445ユーロ
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(英ポンドヘッジ) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり0.8035英ポンド	1,530,772英ポンド
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(スイスフランヘッジ) A-UKdis	2019年7月31日	1口当たり2.1205スイスフラン	347,300スイスフラン
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(米ドル) A-UKdis ¹	2019年7月31日	1口当たり0.1114米ドル	12,254米ドル

当会計期間末後に配当を宣言された投資証券クラスは以下のとおりである。

サブ・ファンド	投資証券クラス	権利落日	配当率	配当金
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(米ドルヘッジ) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり 1.7592米ドル	597,220米ドル
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(ユーロヘッジ) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり 1.7736ユーロ	248,788ユーロ
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(英ポンドヘッジ) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり1.7694英ポンド	1,959,694英ポンド
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(スイスフランヘッジ) A-UKdis	2020年2月3日	1口当たり1.5077スイスフラン	193,411スイスフラン
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF	(米ドル) A-UKdis ¹	2020年2月3日	1口当たり0.0492米ドル	85,622米ドル

¹ 投資証券クラスは2019年4月15日に設定された。

注記9 ソフト・コミッション取引および指定委託売買

2019年12月31日に終了した会計期間または前会計年度においてソフト・コミッション取引および指定委託売買は行われなかった。

注記10 投資証券クラス別の純資産価額合計

	通貨	2019年 12月31日現在	2019年 6月30日現在	2018年 12月31日現在
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	11,492,119	14,569,077	14,351,843
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	9,679,457	24,381,200	32,695,253
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	4,589,023	6,941,020	5,432,469
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	5,630,834	5,434,038	5,033,981
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	209,534,615	256,936,473	288,706,718
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	399,943,154	377,352,927	419,633,816
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	11,014,220	9,789,029	7,671,520
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	382,436,338	362,358,196	392,896,817
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	34,182,111	40,116,265	46,436,952
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	12,803,686	12,724,010	13,743,741
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	450,331	445,105	430,391
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・ エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	20,433,448	19,970,472	19,060,987
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	127,197,242	113,887,493	95,781,001
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	783,570,645	255,810,330	177,332,448
MSCI エマージング・マーケット・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	937,807,410	1,378,921,751	1,179,448,884
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	149,239,806	116,540,500	99,817,927
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン ヘッジ) A-acc	スイスフラン	1,667,771,326	549,959,641	641,919,559
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	1,696,548,734	786,706,962	741,972,770
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (日本円ヘッジ) A-acc	日本円	11,406,534,907	11,230,367,651	12,757,835,711
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドルヘッジ) A-acc	米ドル	2,241,065,493	767,101,011	797,465,709
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン ヘッジ) A-UKdis	スイスフラン	17,175,634	25,141,084	21,928,721
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-UKdis	ユーロ	20,581,390	21,801,815	20,746,344
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ) A-UKdis	英ポンド	156,558,316	155,622,800	200,177,583
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドルヘッジ) A-UKdis	米ドル	51,843,547	50,608,540	51,375,717
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	76,357,554	11,931,073	1,867,020
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A- UKdis ¹	米ドル	13,902,100	2,018,578	-
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ) A-acc	スイスフラン	5,523,235	5,479,157	4,185,913

	ユーロ	14,574,015	14,428,795	26,626,511
		CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	2019年 12月31日現在	2019年 6月30日現在
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ) A-acc	通貨 英ポンド	1,534,266	1,509,037	48,823,063
CMCI エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	22,835,263	20,283,873	17,676,635
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ) A-acc	スイスフラン	38,877,559	202,096,148	173,945,479
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	3,687,243	3,664,301	58,150,706
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ) A-acc	英ポンド	3,010,703	1,830,600	1,776,020
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	119,965,626	111,467,151	72,833,340

¹ 投資証券クラスは2019年4月15日に設定された。

注記11 償還可能参加型投資証券1口当たりの純資産価額

	通貨	2019年 12月31日現在	2019年 6月30日現在	2018年 12月31日現在
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	77.44	76.79	75.65
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	82.92	82.10	80.73
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	87.09	85.58	83.69
HFRX グローバル・ヘッジ・ファンド・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	95.78	92.43	88.78
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	52.21	52.08	49.66
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	53.21	52.99	50.49
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	86.72	85.86	81.60
CMCI コンボジット・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	64.06	62.74	58.83
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフラン) A-acc	スイスフラン	40.61	40.45	39.30
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロ) A-acc	ユーロ	41.38	41.12	39.90
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンド) A-acc	英ポンド	43.20	42.70	41.29
ブルームバーグ・コモディティ・インデックス・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	48.15	47.06	44.91
S&P 500 エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	58.46	52.83	44.68
MSCI USA エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	86.97	78.60	66.33
MSCI エマージング・マーケッツ・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	49.13	45.98	41.66
MSCI AC アジア・エクス・ジャパン・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル) A-acc	米ドル	153.77	144.50	130.98
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ) A-acc	スイスフラン	132.26	123.00	107.34
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ) A-acc	ユーロ	135.39	125.38	109.22

		通貨	2019年 12月31日現在	2019年 6月30日現在	2018年 12月31日現在
MSCI ACWI A-acc	エス・エフ UCITS ETF クラス (日本円ヘッジ)	日本円	1410.76	1,304.43	1,136.11
MSCI ACWI A-acc	エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドルヘッジ)	米ドル	147.16	134.74	115.77
MSCI ACWI A-UKdis	エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ)	スイスフラン	124.21	117.60	103.56
MSCI ACWI A-UKdis	エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ)	ユーロ	136.96	127.97	112.72
MSCI ACWI A-UKdis	エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ)	英ポンド	143.69	134.09	117.69
MSCI ACWI A-UKdis	エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドルヘッジ)	米ドル	149.76	138.04	120.01
MSCI ACWI A-acc	エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル)	米ドル	118.11	108.46	93.35
MSCI ACWI UKdis ¹	エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル)	米ドル	109.79	100.93	-
CMCI A-acc	エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ)	スイスフラン	115.07	114.15	107.33
CMCI A-acc	エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ)	ユーロ	116.88	115.71	108.82
CMCI A-acc	エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ)	英ポンド	95.89	94.31	88.61
CMCI A-acc	エクス・アグリカルチャー・エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル)	米ドル	134.51	131.06	121.27
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI A-acc	エス・エフ UCITS ETF クラス (スイスフランヘッジ)	スイスフラン	9.47	9.43	9.19
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI A-acc	エス・エフ UCITS ETF クラス (ユーロヘッジ)	ユーロ	9.56	9.50	9.25
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI A-acc	エス・エフ UCITS ETF クラス (英ポンドヘッジ)	英ポンド	9.26	9.15	8.88
ブルームバーグ・コモディティ・CMCI A-acc	エス・エフ UCITS ETF クラス (米ドル)	米ドル	10.30	10.07	9.65

¹ 投資証券クラスは2019年4月15日に設定された。

注記12 現預金

2019年12月31日現在、全サブ・ファンドが保有する現預金は21,025,852米ドル(2019年6月30日現在:ゼロ米ドル)であった。現金担保は、関連当事者であるUBA AG(および関連会社)が管理するUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - 米ドルおよびUBS(アイルランド)ファンド・ピーエルシー - セレクト・マネー・マーケット・ファンド - ユーロに再投資されている。

注記13 当会計期間における重要な事象

本投資法人は、本投資法人の英文目論見書およびサブ・ファンド英文目論見書補遺を更新し、これは2019年12月11日付でアイルランド中央銀行(以下「CBI」という。)に提出された。

本投資法人は、S&P 500 エス・エフ UCITS ETFのサブ・ファンド英文目論見書補遺を更新し、これは2019年12月23日付でCBIに提出された。

本投資法人の新たな2つのサブ・ファンド、CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETFおよびMSCI チャイナ A エス・エフ UCITS ETFは、2019年12月31日付でCBIにより承認された。

国際中央証券保管振替機構決済モデルの導入

2019年10月15日に、取締役は、本投資法人の全サブ・ファンドの投資証券の決済を、現行の国内の中央証券保管振替機構モデル(以下「CSDモデル」という。)から国際中央証券保管振替機構決済モデル(以下「ICSD+モデル」という。)に一元化する案について発表した。取締役は、アイルランド2014年会社法(以下「会社法」という。)第9編第1章に基づくスキーム・オブ・アレンジメント(以下「本スキーム」という。)の方法でICSD+モデルを適用することを提案した。

同日に、本スキームと、本投資法人のサブ・ファンドにおいて全参加型投資証券の(受益権ではなく)法的持分を2020年の発効日付でルクセンブルグのクリアストリーム・バンキング・エス・エイへ移管する提案について記した投資主向け通知書(以下「通知書」という。)が発行された。本通知書に詳述のとおり、本スキームは効力発生のため、2019年11月6日に開催予定の本スキーム会議(以下「本スキーム会議」という。)においてスキームの投資主の必要過半数による承認を受ける必要があった。さらに、2019年11月6日付の本投資法人の臨時投資主総会(以下「臨時投資主総会」という。)において本スキームの導入に関する本投資法人の必要投資主の承認を受ける必要があった。

2019年11月7日に、取締役は本スキーム会議および臨時投資主総会の結果を発表した。本スキーム会議では、本スキームの承認決議が可決された。臨時投資主総会では、本スキームを承認し、本投資法人の取締役が本スキーム導入のために必要または適切と判断した措置を講じることを認める決議が可決された。また、本スキーム発効日をもって、本投資法人の新体制(以下「本体制」という。)採用を承認する決議が可決された。上述のすべての決議が可決されたことを受け、本投資法人による本スキーム導入は、アイルランド高等裁判所(以下「高等裁判所」という。)による本スキームの承認および本スキームを承認する高等裁判所の命令(以下「裁判所命令」という。)の発出、アイルランドの会社登記所(以下「CRO」という。)への裁判所命令の通知およびCROによるかかる裁判所命令の登録が条件となる。

2019年11月26日に、高等裁判所は本スキームを承認し、裁判所命令を発出した。2019年11月29日に、取締役は、本スキームの発効日は2020年6月22日の午前零時1分の予定であることを発表した。

当会計期間中に本投資法人に影響を及ぼすその他の重要な事象はなかった。

注記14 当会計期間終了後の重要な事象

2020年1月16日に、CMCI コモディティ・キャリー エス・エフ UCITS ETFが設定された。

2020年2月18日に、MSCI チャイナ A エス・エフUCITS ETFが設定された。

英国のEU離脱の潜在的影響

2015年欧州連合国民投票法に基づき、2016年6月23日に英国のEU離脱に関する国民投票が実施され、EU離脱が過半数にて可決された。2017年3月29日、英国政府は、欧州連合条約第50条(以下「第50条」という。)に基づくEU離脱の権利を行使した。2019年に英国とEUは、離脱日である2020年1月31日から2020年末までの移行期間を含む離脱協定に合意した。この移行期間中、英国では引き続き加盟国同様にEU法が適用され、EUと英国は、両者間の財サービス貿易を規定する新協定についての交渉プロセスを開始予定である。この新貿易協定が移行期間終了までに確定せず、それにより経済活動および市場活動に甚大な被害が及ぶリスクが存在する。

EU離脱の決定による中長期的な影響は依然として不透明であるものの、短期的なボラティリティが生じることで英国の全般経済情勢ならびに英国の景況感や消費者信頼感にマイナス影響を及ぼす可能性があり、ひいてはEUのその他の地域やより広範な地域に対してマイナス影響を及ぼす可能性がある。長期的な影響は、英国がEUの残りの加盟国と締結する将来的な取り決めの条件によって影響を受ける。特に、英国のEU離脱の決定が英ポンドまたはユーロの価値のボラティリティなど為替市場の不安定さにつながる可能性がある。

景況感、消費者信頼感または投資家信頼感が低下すると、(i)事業活動水準の低下、()デフォルト率および減損率の上昇、()取引相手方の信用格付、株価および支払能力の変動に起因するトレーディング・ポートフォリオの時価評価損が発生する可能性がある。

このような事項が流通市場におけるファンド証券の市場価格および/または流動性、ならびに/あるいは
ファンドの債務履行能力にマイナス影響を及ぼさないという保証はない。

当会計期間終了後に本投資法人に影響を及ぼすその他の重要な事象はなかった。

注記15 財務書類の承認

本財務書類は2020年2月19日に取締役により承認された。

(2) 投資有価証券明細表等

投資株式明細表

UBS ETFs ピーエルシー
投資明細表 2019年12月31日現在
MSCI ACWI エス・エフ UCITS ETF

株数	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産価額 比率(%)
株式 - 95.70% (2019年6月現在 : 97.36%)			
120,709	2U Inc	2,895,817	0.05
108,197	8x8 Inc	1,980,001	0.03
570,045	ABN AMRO Bank NV	10,378,785	0.16
20,317	Acacia Communications Inc	1,377,726	0.02
58,796	Accor SA	2,755,425	0.04
408,498	Achillion Pharmaceuticals Inc	2,463,244	0.04
224,490	ACS Actividades de Construccion y Servicios SA	8,983,438	0.14
12,359	Adecco Group AG	781,377	0.01
88,729	adidas AG	28,863,728	0.45
59,619	Adobe Inc	19,662,825	0.31
153,831	Adverum Biotechnologies Inc	1,772,131	0.03
45,895	Aedas Homes SAU	1,105,032	0.02
2,905	Aegon NV	13,262	0.00
58,883	Ageas	3,481,921	0.05
294,930	Air Liquide SA	41,779,581	0.66
65,753	Akamai Technologies Inc	5,679,722	0.09
448,945	Akzo Nobel NV	45,677,201	0.72
16,929	Alarm.com Holdings Inc	727,428	0.01
121,445	Alexion Pharmaceuticals Inc	13,134,318	0.21
574,542	Allianz SE	140,851,184	2.21
281,967	Almirall SA	4,633,670	0.07
13,249	Alphabet Inc - Class A	17,745,026	0.28
22,131	Alphabet Inc - Class C	29,589,630	0.47
12,560	Alstom SA	595,368	0.01
1,368,653	Altice Europe NV	8,830,721	0.14
294,413	Amadeus IT Group SA	24,058,834	0.38
119,244	Amazon.com Inc	220,343,663	3.46
29,441	American Electric Power Co Inc	2,782,498	0.04
9,568	Ameriprise Financial Inc	1,593,908	0.03
11,040	Amgen Inc	2,661,531	0.04
22,817	Analog Devices Inc	2,711,574	0.04
532,971	Anheuser-Busch InBev SA	43,499,444	0.68
11,040	Apple Inc	3,242,040	0.05
853,945	ArcelorMittal SA	14,993,684	0.24
160,758	Aroundtown SA	1,440,722	0.02
19,873	Arrow Electronics Inc	1,684,028	0.03
69,629	ASM International NV	7,827,540	0.12
531,971	ASML Holding NV	157,464,931	2.47
353,516	ASR Nederland NV	13,237,984	0.21
84,644	Avis Budget Group Inc	2,728,915	0.04
2,818,008	AXA SA	79,428,256	1.25
26,574,118	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	148,640,067	2.34

株式 - 95.70% (2019年6月現在 : 97.36%) (続き)

66,650,761	Banco Santander SA	279,061,611	4.39
303,981	Bank of New York Mellon Corp	15,299,387	0.24
995,185	BASF SE	75,236,291	1.18
2,391,418	Bayer AG	195,448,636	3.07
486,957	Bayerische Motoren Werke AG	39,978,979	0.63
357,941	Beiersdorf AG	42,850,812	0.67
58,147	BioMarin Pharmaceutical Inc	4,916,293	0.08
36,066	BMC Stock Holdings Inc	1,034,722	0.02
2,107,154	BNP Paribas SA	124,957,701	1.96
10,304	Boeing Co	3,356,780	0.05
30,288	Boston Scientific Corp	1,369,645	0.02
65,828	Bouygues SA	2,799,017	0.04
139,846	Box Inc	2,346,619	0.04
203,082	Brenntag AG	11,051,498	0.17
91,268	BrightHouse Financial Inc	3,580,445	0.06
810,372	Caesars Entertainment Corp	11,021,058	0.17
1,825,312	CaixaBank SA	5,732,854	0.09
118,798	Capgemini SE	14,521,875	0.23
26,497	Capital One Financial Corp	2,726,824	0.04
52,258	Career Education Corp	961,030	0.02
613,088	Carrefour SA	10,288,454	0.16
25,025	Caterpillar Inc	3,695,708	0.06
31,649	Century Communities Inc	865,611	0.01
56,675	Charles Schwab Corp	2,695,440	0.04
144,998	Chemours Co	2,623,022	0.04
649,588	Cie de Saint-Gobain	26,614,412	0.42
15,876	Cie Generale des Etablissements Michelin SCA	1,944,277	0.03
21,345	Citigroup Inc	1,705,248	0.03
206,825	Citizens Financial Group Inc	8,399,170	0.13
169,883	Colruyt SA	8,863,435	0.14
3,331,437	Commerzbank AG	20,631,020	0.32
43,426	Conn's Inc	538,047	0.01
43,426	Conoco Phillips	2,823,988	0.04
30,913	Consolidated Edison Inc	2,796,733	0.04
269,987	Continental AG	34,930,736	0.55
11,777	Costco Wholesale Corp	3,461,355	0.05
356,976	Covestro AG	16,609,230	0.26
1,401,625	Credit Agricole SA	20,335,211	0.32
19,137	CVS Health Corp	1,421,676	0.02
1,123,240	Daimler AG	62,247,503	0.98
487,453	Danone SA	40,435,553	0.64
158,247	Dell Technologies Inc	8,132,314	0.13
46,370	Delta Air Lines Inc	2,711,721	0.04
3,767,106	Deutsche Bank AG	29,249,052	0.46
276,285	Deutsche Boerse AG	43,464,735	0.68
2,308,036	Deutsche Lufthansa AG	42,514,516	0.67
3,062,529	Deutsche Post AG	116,915,759	1.84
9,022,615	Deutsche Telekom AG	147,563,228	2.32
26,469	Dialog Semiconductor PLC	1,340,293	0.02
30,177	Duke Energy Corp	2,752,475	0.04
99,364	DuPont de Nemours Inc	6,379,195	0.10
932,907	E.ON SE	9,973,419	0.16

株式 - 95.70% (2019年6月現在 : 97.36%) (続き)

13,985	Ecolab Inc	2,698,892	0.04
3,312,147	EDP - Energias de Portugal SA	14,365,900	0.23
26,072	Electricite de France SA	290,556	0.00
63,299	Electronic Arts Inc	6,805,255	0.11
2,436,038	Engie SA	39,376,106	0.62
127,868	EssilorLuxottica SA	19,491,614	0.31
32,385	Eversource Energy	2,755,029	0.04
13,924	Exact Sciences Corp	1,287,716	0.02
278,745	Exxon Mobil Corp	19,450,834	0.31
659,441	Facebook Inc	135,350,278	2.13
159	FamilyMart Co Ltd	3,840	0.00
245,933	Ferrovial SA	7,445,323	0.12
24,289	Fortinet Inc	2,593,102	0.04
2,226,178	Fortum OYJ	54,975,453	0.86
123,100	Fresenius Medical Care AG & Co KGaA	9,114,331	0.14
922,947	Fresenius SE & Co KGaA	51,986,879	0.82
13,985	FTI Consulting Inc	1,547,538	0.02
73,603	Galapagos NV	15,408,560	0.24
83,908	General Motors Co	3,071,023	0.05
10,158	Gerresheimer AG	786,761	0.01
32,385	Globus Medical Inc	1,906,854	0.03
164,871	Graphic Packaging Holding Co	2,745,107	0.04
346,671	Groupon Inc	828,545	0.01
25,908	Guangzhou Automobile Group Co Ltd	32,253	0.00
19,137	HCA Healthcare Inc	2,828,618	0.04
232,109	HeidelbergCement AG	16,924,850	0.27
179,008	Heineken NV	19,072,913	0.30
16,929	Helen of Troy Ltd	3,043,620	0.05
14,937	Henkel AG & Co KGaA (non-voting rights)	1,545,901	0.02
66,243	Henkel AG & Co KGaA (voting rights)	6,246,044	0.10
2,313	Hermes International	1,729,395	0.03
85,980	Hertz Global Holdings Inc	1,354,191	0.02
103,781	Hilton Grand Vacations Inc	3,569,015	0.06
17,455	HMS Holdings Corp	516,668	0.01
6,595	HOCHTIEF AG	841,689	0.01
22,081	Howard Hughes Corp	2,799,868	0.04
3,653,278	Iberdrola SA	37,645,369	0.59
8,096	Illumina Inc	2,685,886	0.04
1,428,091	Industria de Diseno Textil SA	50,415,337	0.79
97,030	Infineon Technologies AG	2,212,080	0.03
10,895,319	ING Groep NV	130,714,138	2.05
209,585	Innogy SE	10,492,531	0.16
23,553	Installed Building Products Inc	1,622,098	0.03
36,802	Instructure Inc	1,774,207	0.03
483,047	Intel Corp	28,910,373	0.45
19,137	Jack Henry & Associates Inc	2,787,665	0.04
41,954	Jazz Pharmaceuticals PLC	6,262,872	0.10
31,854	Johnson & Johnson	4,646,546	0.07
237,424	KBC Group NV	17,872,011	0.28
6,421	Kering SA	4,217,967	0.07
340,047	Kinross Gold Corp	1,611,823	0.03
294,413	Kone OYJ	19,260,287	0.30

株式 - 95.70% (2019年6月現在 : 97.36%) (続き)

1,305,774	Koninklijke Ahold Delhaize NV	32,678,468	0.51
192,822	Koninklijke DSM NV	25,129,004	0.39
10,028,444	Koninklijke KPN NV	29,616,966	0.47
2,137,357	Koninklijke Philips NV	104,412,408	1.64
5,152	Laboratory Corp of America Holdings	871,602	0.01
15,628	LafargeHolcim Ltd	858,712	0.01
59,251	Lagardere SCA	1,292,266	0.02
9,568	Lam Research Corp	2,797,807	0.04
44,162	Lattice Semiconductor Corp	845,260	0.01
128,059	LEG Immobilien AG	15,172,451	0.24
22,422	Legrand SA	1,828,294	0.03
199,465	Liberty Global PLC	4,347,336	0.07
657,848	Linde PLC	140,893,278	2.21
262,708	L'Oreal SA	77,850,984	1.22
332,734	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	154,701,039	2.43
20,609	M/I Homes Inc	810,961	0.01
34,594	Merck & Co Inc	3,146,282	0.05
146,042	Merck KGaA	17,270,258	0.27
1,337,615	Microsoft Corp	210,941,869	3.32
52	Minbea Mitsumi Inc	1,080	0.00
58,591	Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen	17,297,122	0.27
57,411	Natera Inc	1,934,161	0.03
374,235	Neste OYJ	13,030,840	0.20
10,352	Netflix Inc	3,349,455	0.05
529,207	NN Group NV	20,090,267	0.32
18,997,937	Nokia OYJ	70,287,774	1.10
7,360	Novartis AG	698,522	0.01
16,855	NVIDIA Corp	3,966,016	0.06
452,584	Oasis Petroleum Inc	1,475,422	0.02
22,081	ONEOK Inc	1,670,868	0.03
2,814,954	Orange SA	41,456,369	0.65
161,191	Pacific Biosciences of California Inc	828,522	0.01
260,697	PayPal Holdings Inc	28,199,580	0.44
16,929	Penumbra Inc	2,780,886	0.04
37,538	Performance Food Group Co	1,932,439	0.03
16,884	Pernod Ricard SA	3,020,967	0.05
128,964	Peugeot SA	3,083,430	0.05
371,694	Pfizer Inc	14,562,952	0.23
73,603	PICC Property & Casualty Co Ltd	88,700	0.00
206,090	Porsche Automobil Holding SE	15,416,217	0.24
825,093	ProSiebenSat.1 Media SE	12,882,969	0.20
580,174	Prosus NV	43,327,333	0.68
168,365	Publicis Groupe SA	7,627,599	0.12
377,806	Puma SE	28,986,314	0.46
325,326	Randstad NV	19,880,330	0.31
452,071	RELX PLC	11,397,321	0.18
55,210	Renault SA	2,614,020	0.04
2,244,899	Repsol SA	35,102,186	0.55
17,665	ResMed Inc	2,737,511	0.04
234,662	Royal Dutch Shell PLC	6,892,067	0.11
1,120,903	RWE AG	34,412,137	0.54
198,974	Safran SA	30,743,867	0.48

株式 - 95.70% (2019年6月現在 : 97.36%) (続き)

633,905	Sampo OYJ	27,686,730	0.44
27,969	Sanmina Corp	957,667	0.02
1,692,830	Sanofi	170,296,009	2.68
1,818,688	SAP SE	245,630,438	3.86
734,502	Schneider Electric SE	75,439,790	1.19
3,264	Scout24 AG	215,955	0.00
14,721	Semtech Corp	778,722	0.01
517,029	Siemens AG	67,635,720	1.06
656,688	Siemens Gamesa Renewable Energy SA	11,525,063	0.18
230,335	Siemens Healthineers AG	11,071,140	0.17
29,441	Skyline Champion Corp	933,289	0.01
1,166,604	Societe Generale SA	40,614,513	0.64
19,844	Sodexo SA	2,353,362	0.04
29,441	Splunk Inc	4,409,424	0.07
57,921	STMicroelectronics NV	1,558,430	0.02
189,602	Suez	2,869,988	0.05
14,303	Symrise AG	1,505,926	0.02
99,364	Synchrony Financial	3,578,112	0.06
30,177	Synopsys Inc	4,200,685	0.07
11,777	Take-Two Interactive Software Inc	1,441,800	0.02
1,036,754	Telefonica Deutschland Holding AG	3,007,146	0.05
3,859,447	Telefonica SA	26,976,782	0.42
87,435	TLG Immobilien AG	2,792,240	0.04
16,193	TopBuild Corp	1,669,145	0.03
4,391,101	TOTAL SA	242,507,248	3.81
25,761	Travelers Cos Inc	3,527,989	0.06
416,517	UCB SA	33,148,609	0.52
848,988	Unilever NV	48,821,598	0.77
25,025	United Technologies Corp	3,747,760	0.06
29,441	United Therapeutics Corp	2,593,190	0.04
890,599	UPM-Kymmene OYJ	30,900,648	0.49
98,628	US Foods Holding Corp	4,131,542	0.06
236,889	Valeo SA	8,352,169	0.13
9,105	Vallourec SA	28,739	0.00
235,530	Valmet OYJ	5,647,216	0.09
440,019	Veolia Environnement SA	11,710,861	0.18
727,241	Vinci SA	80,816,405	1.27
1,770,567	Vivendi SA	51,316,230	0.81
239,210	Volkswagen AG	47,322,724	0.75
407,878	Vonovia SE	21,976,476	0.36
25,761	Walmart Inc	3,061,454	0.06
55,202	WellCare Health Plans Inc	18,228,400	0.30
161,927	Wolters Kluwer NV	11,818,241	0.20
386,417	Yandex NV	16,805,281	0.27
14,506	Zayo Group Holdings Inc	502,648	0.02
8,832	Zoetis Inc	1,168,966	0.03

株式合計

6,089,717,462 95.70

通貨	想定 元本	銘柄	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産価額 比率(%)
----	----------	----	-----	---------------	----------------

ファンデッド・スワップ* - 0.43% (2019年6月30日現在 : 1.00%)

スイスフラン	54,094	MSCI ACWI Total Return Net Index Swap Class 2020年 A CHF**	2020年 7月31日	7,388,228	0.12
--------	--------	--	----------------	-----------	------

資産合計の分析

公認の証券取引所への上場が認められている譲渡性のある証券
店頭デリバティブ金融商品
その他の資産

**合計資産
比率(%)**

91.84

4.08

4.08

100.00

株式以外の投資有価証券明細表

「(2)投資有価証券明細表等」の「投資株式明細表」を参照のこと。

投資不動産明細表

該当なし

その他投資資産明細表

該当なし

借入金明細表

該当なし

[次へ](#)

5 販売及び買戻しの実績

2020年1月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2020年1月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

(MSCI ACWIエス・エフ UCITS ETF)

クラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
クラス(米ドルヘッジ) A-acc投資証券	45,405,720 (423,052)	37,074,642 (402,895)	15,211,244 (1,659,377)
クラス(日本円ヘッジ) A-acc投資証券	344,000 (1,708,226)	3,570,000 (4,959,260)	7,763,387 (7,486,874)

(注) ()内の数字は日本における販売会社を取り扱った売買取引口数および日本における販売会社が保管する口数である。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) 下線は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

7 管理及び運営の概要

(1) 資産管理等の概要

< 訂正前 >

発行価格および買戻価格 / 純資産価額の計算

(中略)

投資証券が取引日において発行される価格は、以下に定めるところに従い、上記の方法で計算される関連クラスの投資証券1口当たり純資産価格である。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の発行に関する印紙税、譲渡税(適用ある場合)またはその他の課税(もしあれば)、財務手数料および販売手数料(スプレッドおよび取引に基づく保管料を含むが、これらに限られない。)を賄うのに足る手数料を当該クラスの投資証券1口当たり純資産価格に加算することができる(以下「発行価格」という。)。申込人は、関連する英文目論見書補遺に定められる発行市場取引コストも請求される場合がある。

投資証券が取引日において買い戻される価格は、以下に定めるところに従い、上記の方法で計算される関連クラスの投資証券1口当たり純資産価格である。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の買戻しに関する財務手数料および販売手数料(スプレッドおよび取引に基づく保管料を含むが、これらに限られない。)または譲渡税(該当する場合)に係る手数料を当該クラスの投資証券1口当たり純資産価格から控除することができる(以下「買戻価格」という。)。申込人は、関連する英文目論見書補遺に定められる発行市場取引コストも請求される場合がある。

発行市場取引コストに関して、取締役または取締役が承認する投資運用会社は、ファンドの資産の一部として留保するために、当該コストを投資証券1口当たり発行価格および/または投資証券1口当たり買戻価格に加算し、またはこれから控除(適宜)することにより、発行価格および/または買戻価格を調整することができる。発行市場取引コストには、ファンドの資産価値を維持するための取引費用が含まれる。

() 資産の評価

定款は、各ファンドの資産および負債について、評価時点で評価される以下の評価方法を定めている。

(a) 公認取引所において上場または取引されており、市場相場が即時に入手可能である資産は、最終市場価格(本投資法人においては最終仲値を意味すると理解される。)で評価される。ある証券が複数の公認取引所において上場または取引されている場合、関連する取引所または市場が、当該証券が上場または取引される主要な証券取引所または市場となるか、または当該証券に値をつけるにあたり最も公正な基準を提供すると取締役が判断する取引所または市場となる。

(b) 本件市場において値付け、上場もしくは取引されていない投資対象、または本件市場において、通常、値付け、上場もしくは取引されているものの、その終値が現在入手可能でない、もしくはその時価が公正な市場価格を反映していないと取締役が判断する投資対象の評価額は、() 取締役、() 取締役によって選任され保管会社によりかかる目的で承認される適格な者、会社もしくは法人(投資運用会社を含む。)または() その他の一切の手段(ただし、当該価格が保管会社により承認されることを条件とする。)により、慎重かつ誠実に見積もら

れた推定実現価格とする。かかる投資対象の推定実現価格を決定するにあたり、適格な独立した者、または独立した者がいない場合は、投資運用会社(いずれの場合も保管会社によりかかる目的で承認されているものとする。)が提供する評価証明書をもって足るものとする。債券につき信頼できる市場相場が入手可能でない場合、かかる債券の価格は、取締役または(保管会社により承認された)適格な者により策定されたマトリックス手法を用いて決定され、この場合、かかる債券は、同等の格付け、利回り、期日その他の特性を有するその他の債券の評価を参照して評価される。

(中略)

(f) 前払費用、現金配当および宣言または発生したが評価時点において受領されていない利息の評価額は、その全額が支払われないかまたは受領されない可能性があるとして取締役が判断する場合(かかる場合、その評価額は、取締役がいずれかの評価時点においてその真正な価額を反映するために適切と判断する割引を行った後に決定される。)を除き、その額面価額であるとみなされる。

(g) 要求払い約束手形、約束手形および売掛金の評価額は、取締役がいずれかの評価時点においてその真正な時価を反映するために適切と判断する割引を行った後のその額面価額または全額であるとみなされる。

(中略)

(j) 取引所で取引されていないデリバティブ契約の評価額は、取締役または取締役によりかかる目的で承認される適格な者が、慎重かつ誠実に見積もった推定実現価格とする。

(中略)

上記の項の規定にかかわらず、以下のとおりとする。

() 取締役およびその代行者は、短期マネー・マーケット・ファンドである特定のファンドに関して、その裁量により、短期金融商品の市場価格と減価償却後の価格との間の一切の重大な相違が投資運用会社に知られること、または市場価値に対する減価償却後の価値に関する精査が中央銀行の要件に従って行われることを確保するためのエスカレーション手続を策定するものとする。

() ファンド全体のポートフォリオへの減価償却後の価値の適用が取締役の意向または目的ではない場合、かかるポートフォリオに含まれる短期金融商品は、残存満期が3か月未満であり、かつ、信用リスクを含む市場パラメーターに対する特定の感度を有さない場合にのみ減価償却ベースで評価される。

取締役が必要と判断した場合、特定の投資対象は保管会社により承認された代替評価手法に基づき評価されることがあり、この場合、理論的根拠/使用した手法は明示的に文書化されなければならない。

関連するファンドの基準通貨以外の通貨で表示される価額(投資対象または現金の価額であるかを問わない。)および基準通貨以外の通貨建ての借入金、管理事務代行会社がある場合において適当であると考えられる入手可能なレートで基準通貨に換算されるものとする。

上記の一般性を損なうことなく、取締役は、通貨、市場性および/または取締役が関連があると判断するその他の事項(適用金利、配当の予定利回り、満期または流動性等)を考慮して、投資対象の公正価値を反映するために調整が必要であると考えられる場合は、保管会社の承認を得た上で、当該投資対象の価額を調整することができる。価額の調整に関する理論的根拠は明示的に文書化されなければならない。

(後略)

<訂正後>

発行価格および買戻価格/純資産価額の計算

(中略)

投資証券が取引日において発行される価格は、以下に定めるところに従い、上記の方法で計算される関連クラスの投資証券1口当たり純資産価格である。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の発行に関する印紙税、譲渡税(適用ある場合)またはその他の課税(もしあれば)、財務手数料および販売手数料(スプレッドおよび取引に基づく保管料を含むが、これらに限られない。)を賄うのに足る手数料を当該クラスの投資証券1口当たり純資産価格に加算することができる。申込人は、関連する英文目論見書補遺に定められる発行市場取引費用も請求される場合がある。

投資証券が取引日において買い戻される価格は、以下に定めるところに従い、上記の方法で計算される関連クラスの投資証券1口当たり純資産価格である。本投資法人は、かかる価格を計算するにあたり、自己の勘定のために、関連ファンドの投資証券の買戻しに関する財務手数料および販売手数料(スプレッドおよび取引に基づく保管料を含むが、これらに限られない。)または譲渡税(該当する場合)に係る手数料を当該クラスの投資証券1口当たり純資産価格から控除することができる。申込人は、関連する英文目論見書補遺に定められる発行市場取引費用も請求される場合がある。

発行市場取引費用に関して、取締役または取締役が承認する投資運用会社は、ファンドの資産の一部として留保するために、当該コストを投資証券1口当たり発行価格および/または投資証券1口当たり買戻価格に加算し、またはこれから控除(適宜)することにより、発行価格および/または買戻価格を調整することができる。発行市場取引費用には、ファンドの資産価値を維持するための取引費用が含まれる。

() 資産の評価

定款は、各ファンドの資産および負債について、評価時点で評価される以下の評価方法を定めている。

- (a) 公認取引所において上場または取引されており、市場相場が即時に入手可能である資産は、最終市場価格(本投資法人においては最終仲値を意味すると理解される。)で評価される。ある証券が複数の公認取引所において上場または取引されている場合、関連する取引所または市場が、当該証券が上場または取引される主要な証券取引所または市場となるか、または当該証券に値をつけるにあたり最も公正な基準を提供すると取締役および/または管理会社が判断する取引所または市場となる。
- (b) 本件市場において値付け、上場もしくは取引されていない投資対象、または本件市場において、通常、値付け、上場もしくは取引されているものの、その終値が現在入手可能でない、もしくはその時価が公正な市場価格を反映していないと取締役および/または管理会社が判断する投資対象の評価額は、() 取締役および/または管理会社、() 取締役および/または管理会社によって選任され保管会社によりかかる目的で承認される適格な者、会社もしくは法人(投資運用会社を含む。)または() その他の一切の手段(ただし、当該価格が保管会社により承認されることを条件とする。)により、慎重かつ誠実に見積もられた推定実現価格とする。かかる投資対象の推定実現価格を決定するにあたり、適格な独立した者、または独立した者がいない場合は、投資運用会社(いずれの場合も保管会社によりかかる目的で承認されているものとする。)が提供する評価証明書をもって足るものとする。債券につき信頼できる市場相場が入手可能でない場合、かかる債券の価格は、取締役および/もしくは管理会社または(保管会社により承認された)適格な者により策定されたマトリックス手法を用いて決定され、この場合、かかる債券は、同等の格付け、利回り、期日その他の特性を有するその他の債券の評価を参照して評価される。

(中略)

- (f) 前払費用、現金配当および宣言または発生したが評価時点において受領されていない利息の評価額は、その全額が支払われないかまたは受領されない可能性があるとして取締役および/または

管理会社が判断する場合(かかる場合、その評価額は、取締役および/または管理会社がいずれかの評価時点においてその真正な価額を反映するために適切と判断する割引を行った後に決定される。)を除き、その額面価額であるとみなされる。

- (g) 要求払い約束手形、約束手形および売掛金の評価額は、取締役および/または管理会社がいずれかの評価時点においてその真正な時価を反映するために適切と判断する割引を行った後のその額面価額または全額であるとみなされる。

(中略)

- (j) 店頭(以下「OTC」という。)金融デリバティブ商品(以下「FDI」という。)は、取引相手方の評価額、または本投資法人、もしくは取締役および/もしくは管理会社が任命し、かつ、保管会社がこの目的のために承認した独立した価格決定業者が提供する代替評価額を用いて評価される。OTC FDIは、少なくとも毎日評価されるものとする。取引相手方の評価額を用いる場合、当該評価額は、毎週、当該取引相手方から独立している、保管会社が承認した者により承認されるか、または検証される必要がある(かかる承認または検証を行う者には、本投資法人、または同一グループ内の独立したユニットであることを条件としてOTCの取引相手方の関係者を含めることができ、またかかる承認または検証を行う者は、当該取引相手方が採用しているもの同一の価格決定モデルに依拠しない。)。本投資法人が代替評価額を用いることを選択した場合、本投資法人は、取締役および/または管理会社が任命し、保管会社がこの目的のために承認した適格者を用いるか、または保管会社が価額を承認することを条件としてその他の方法による評価額を用いる。代替評価額はすべて、少なくとも毎月、取引相手方の評価額と照合される。取引相手方の評価額との著しい差異がある場合には、速やかに調査および説明が行われる。

(中略)

上記の項の規定にかかわらず、以下のとおりとする。

- () 取締役および/もしくは管理会社またはその代行者は、短期マネー・マーケット・ファンドである特定のファンドに関して、その裁量により、短期金融商品の市場価格と減価償却後の価格との間の一切の重大な相違が投資運用会社に知らされること、または市場価値に対する減価償却後の価値に関する精査が中央銀行の要件に従って行われることを確保するためのエスカレーション手続を策定するものとする。
- () ファンド全体のポートフォリオへの減価償却後の価値の適用が取締役および/または管理会社の意向または目的ではない場合、かかるポートフォリオに含まれる短期金融商品は、残存満期が3か月未満であり、かつ、信用リスクを含む市場パラメーターに対する特定の感度を有さない場合にのみ減価償却ベースで評価される。

取締役および/または管理会社が必要と判断した場合、特定の投資対象は保管会社により承認された代替評価手法に基づき評価されることがあり、この場合、理論的根拠/使用した手法は明示的に文書化されなければならない。

関連するファンドの基準通貨以外の通貨で表示される価額(投資対象または現金の価額であるかを問わない。)および基準通貨以外の通貨建ての借入金は、管理事務代行会社がその場合において適当であると考えられる入手可能なレートで基準通貨に換算されるものとする。

上記の一般性を損なうことなく、取締役および/または管理会社は、通貨、市場性および/または取締役が関連があると判断するその他の事項(適用金利、配当の予定利回り、満期または流動性等)を考慮して、投資対象の公正価値を反映するために調整が必要であると考えられる場合は、保管会社の承認を得た上で、当該投資対象の価額を調整することができる。価額の調整に関する理論的根拠は明示的に文書化されなければならない。

(後略)